

南アルプス市
公共施設等総合管理計画

平成 28 年 5 月
山梨県 南アルプス市

目次

第一章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景	1
2. 公共施設等総合管理計画の目的	1
3. 計画期間	1
第二章 南アルプス市の概要について	2
1. 市の概況	2
2. 施設マネジメントに関するこれまでの市の取組み	3
3. 人口推移・推計	4
4. 財政の現況と課題	8
5. 公共施設等の状況	12
第三章 再配置実施方針について	17
1. 再配置に向けての基本的な考え方	17
第四章 全市的な公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	19
2. 現状や課題に対する基本認識	19
3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方	21
第五章 施設類型毎の管理に関する基本的な考え方	25
1. 行政系施設	25
2. 学校教育系施設	29
3. 市民文化系施設・社会教育系施設	34
4. 子育て支援施設	40
5. 保健・福祉施設	45
6. スポーツ・レクリエーション施設	48
7. 産業系施設	56
8. 公園	58
9. 市営住宅	62
10. その他の施設	64

11. インフラ.....	66
第六章 フォローアップの実施方針	70
1. フォローアップの進め方について.....	70
2. フォローアップの実施方針.....	70

第一章 公共施設等総合管理計画について

1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国においては、経済成長と人口増加を背景として、公共施設等を建設してきました。しかし、人口減少が始まり、これまで建設してきた公共施設等を維持していくことが大きな課題となっております。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本市は、平成 15 年 4 月 1 日に八田村、白根町、芦安村、若草町、楡形町、甲西町の 6 町村が合併して発足しており、公共施設等については、合併以前から整備してきた施設を含め、多くの施設を管理・運営しております。また、平成 24 年 3 月には、本市が管理する公共施設の方向性を広域的に検証し、具体的に再編を進めていくための基礎資料として、市が管理する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状を客観的に把握し、とりまとめた「南アルプス市公共施設白書」を作成しました。

これまでも南アルプス市行政改革大綱に基づいて、公共施設の指定管理者制度の活用のほか、本市が行う事務事業の効率化や本市職員の定員管理及び給与制度の適正化など、行政改革の取り組みに努めてきました。しかしながら、今後進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化、合併特例債の終了など、今後の本市の財政見通しは厳くなり、公共施設の現状機能を総体的に維持していくことは極めて困難な状況にあります。

こうした現状も踏まえ、持続可能で市民ニーズに即した公共サービスを効率的に提供するため、公共施設等総合管理計画を策定しました。

2. 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、今後厳しくなる財政状況の中で、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再配置アクションプランを策定し、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3. 計画期間

平成 28 年度(2016 年度)から平成 57 年度(2045 年度)までの 30 年間とします。

第二章 南アルプス市の概要について

1. 市の概況

平成15年4月1日、6つの町村（八田村、白根町、芦安村、若草町、楡形町、甲西町）が合併し、「南アルプス市」が誕生しました。

本市は、山梨県の西側、南アルプス山麓に位置し、山梨県中西部、釜無川（かまなしがわ）右岸に広がる御勅使川（みだいがわ）の扇状地と、その上流部の南アルプス山系からなる地域で、地理的・地形的に一つのまとまりを形成している地域です。

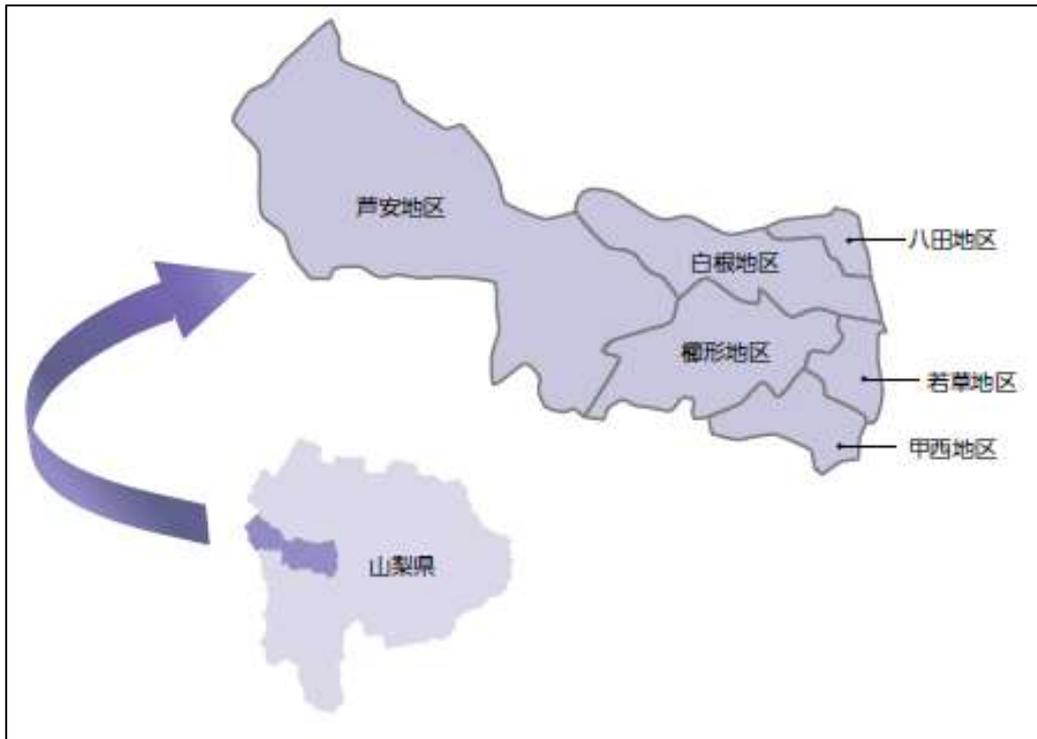
平坦部は、八田地区、白根地区、若草地区、楡形地区、甲西地区の5地区が釜無川右岸にかけて広がっており、市街地は主として、国道52号沿いに形成されています。一方、山間部は、芦安地区及び白根地区、楡形地区の一部に広がっており、特に芦安地区の大部分は、3,000メートル級の山々がそびえる南アルプス国立公園に属しています。

本市の中心部は、東京から100km圏内にあり、周囲は、東は釜無川をはさんで甲斐市、昭和町、中央市と接し、南は市川三郷町、富士川町、早川町と、西は静岡県静岡市、長野県伊那市と、北は北杜市、韮崎市、甲斐市と接しています。

本市の面積は264.17平方キロメートルで、県土の約5.9%を占めています。南アルプスの主峰・北岳を頂点とした東西に細長い形をしており、夏は気温が高く、冬は朝晩の冷え込みが厳しい内陸性気候となっています。

本市の西部には、日本第二位の高峰である北岳（3,193m）をはじめ、第三位の間ノ岳（3,190m）、仙丈ヶ岳（3,033m）、鳳凰三山など、3,000m級の名山が雄大にそびえ立ち、糸魚川－静岡構造線が地域を南北に貫いています。

巨摩山地を源とする御勅使川は、白根地区で扇状地を形成し、八田地区東北端で釜無川にそそいでいます。釜無川は本市の東縁を、八田・若草・甲西地区で氾濫原を形成しながら南下し、甲西地区南方で笛吹川と合流して富士川となっています。

図 2-1 本市の地図および地域区分、人口重心¹

南アルプス市の人口重心は、楡形地区の南アルプス市十五所に所在する南アルプス消防署付近です。

2. 施設マネジメントに関するこれまでの市の取組み

南アルプス市では、今後厳しくなる財政状況の中で、いかに市民サービスの向上につなげるかを視点として、南アルプス市総合計画の実現のため、第1段階であるコスト削減という「量の改革」とともに、第2段階として、「質の改革」にも積極的に取り組んでいくための指針として、第2次行政改革大綱及び実施計画（平成22年～平成26年）を平成22年3月に策定しました。

また、市が保有する公共施設の現状と課題を把握し、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全（長寿命化）に向けた取組を実現するため、平成24年3月に、「南アルプス市公共施設白書」を作成しました。その白書を基に公共施設の現状を客観的に検証し、施設配置の見直しを検討してまいりました。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

3. 人口推移・推計

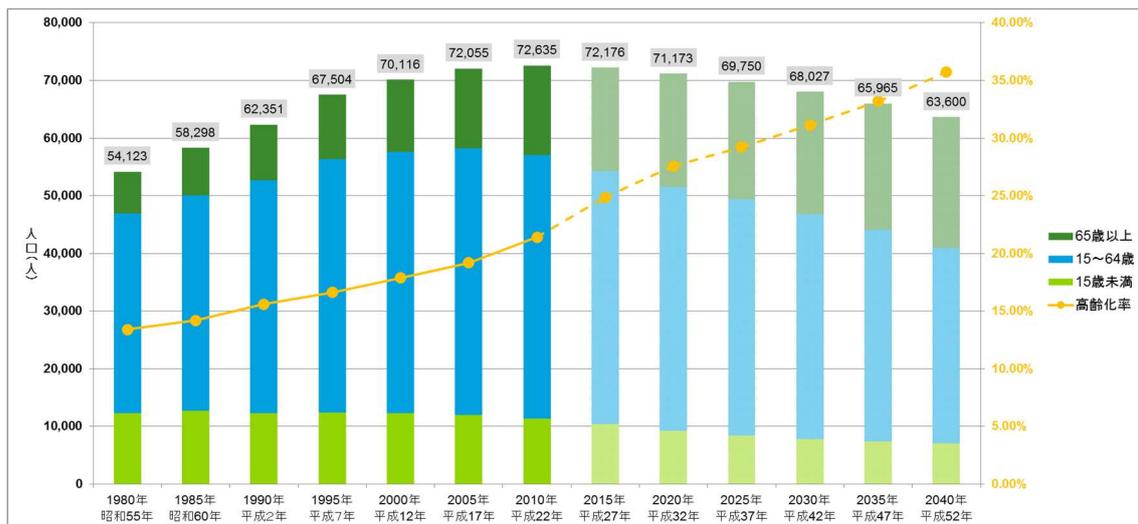
(1) 全市的な人口推移・推計

本市の人口は昭和55年(1980年)の54,123人(合併前6町村の計)から増加の一途を辿っており、平成22年(2010年)には72,635人と、30年間で18,512人(+25.5%)増加しています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算結果によると、平成22年をピークとし、平成52年(2040年)の人口は63,600人まで減少するとされています。

また、公表した試算結果によると、年少人口(0~14歳)は、昭和55年に人口の22.7%を占めていましたが、平成22年には15.6%に減少しています。老年人口(65歳以上)は、昭和55年に人口の13.4%を占めていましたが、平成22年には21.4%に増加しています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の試算した結果によると、平成52年(2040年)には人口構成割合では年少人口は11.1%、老年人口は35.7%になると推計されています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 2-2 本市全体の人口推移



※1980年(昭和55年)から2010年(平成22年)までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しております。

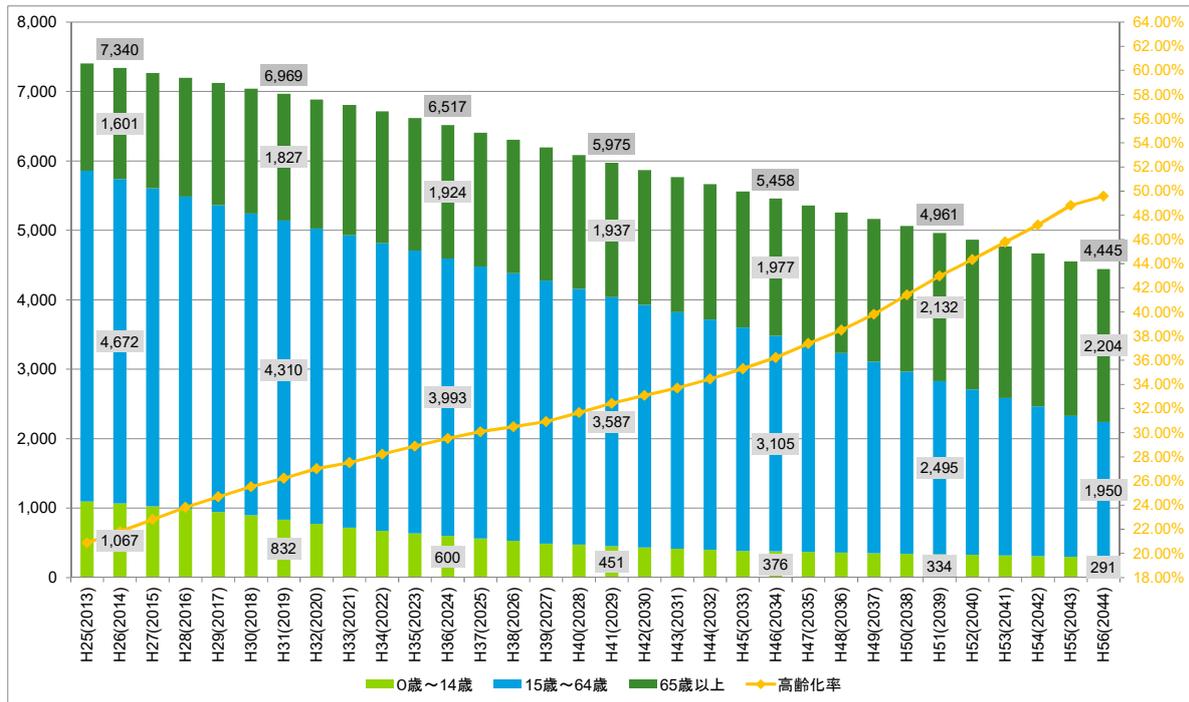
※2015年(平成27年)から2040年(平成52年)までは平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値をもとに作成しております。(平成27年度の国勢調査は反映されていません。)

※各地区52年以降の推計については各年齢の前年度の人口を基にして、各年齢の生存率及び移動率を加味した上で、当年度の人口を推計しています。

各年度の出生人数については、前年度と当年度の15歳~49歳女性人口の平均に、出生率を乗じ、出生人数を算出した後、男女の出生比を乗ずることで、各年度の男女出生数を推計しています。

(2) 八田地区

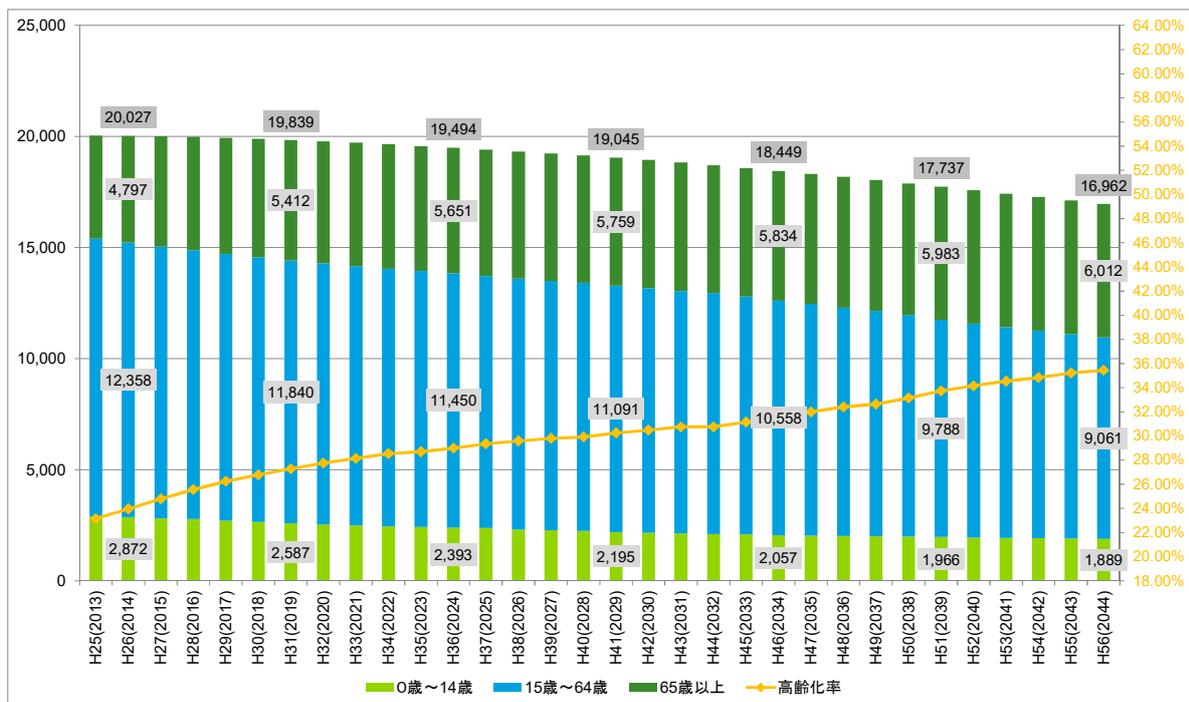
図 2-3 八田地区の人口推計



八田地区の人口は7,405人(現在)ですが、H56(2044)には4,445人まで減少することが見込まれます。

(3) 白根地区

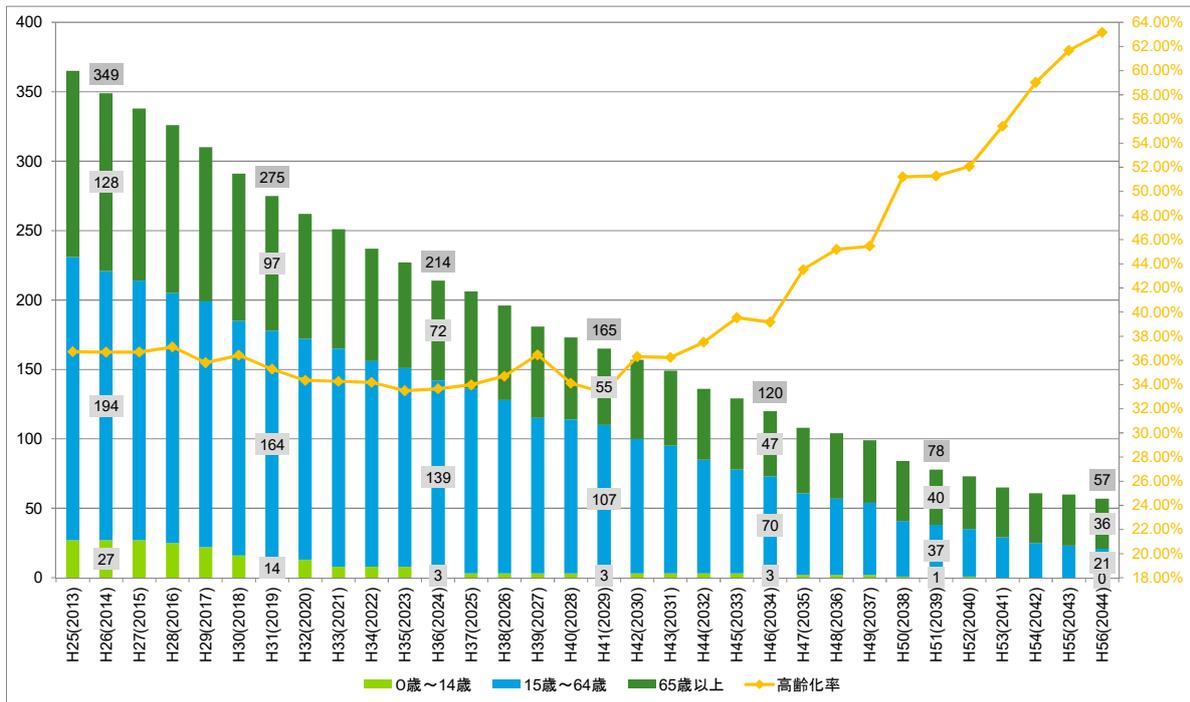
図 2-4 白根地区の人口推計



白根地区の人口は20,045人(現在)ですが、H56(2044)には16,962人まで減少することが見込まれます。

(4) 芦安地区

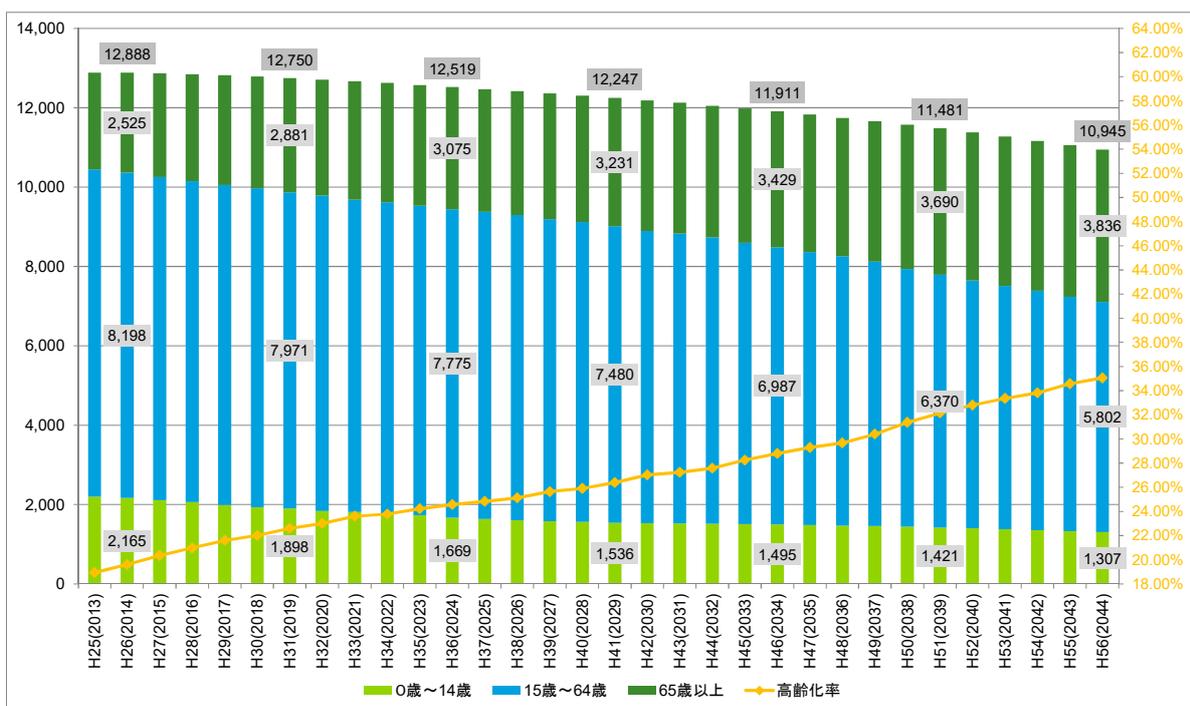
図 2-5 芦安地区の人口推計



芦安地区の人口は365人(現在)ですが、H56(2044)には57人まで減少することが見込まれます。

(5) 若草地区

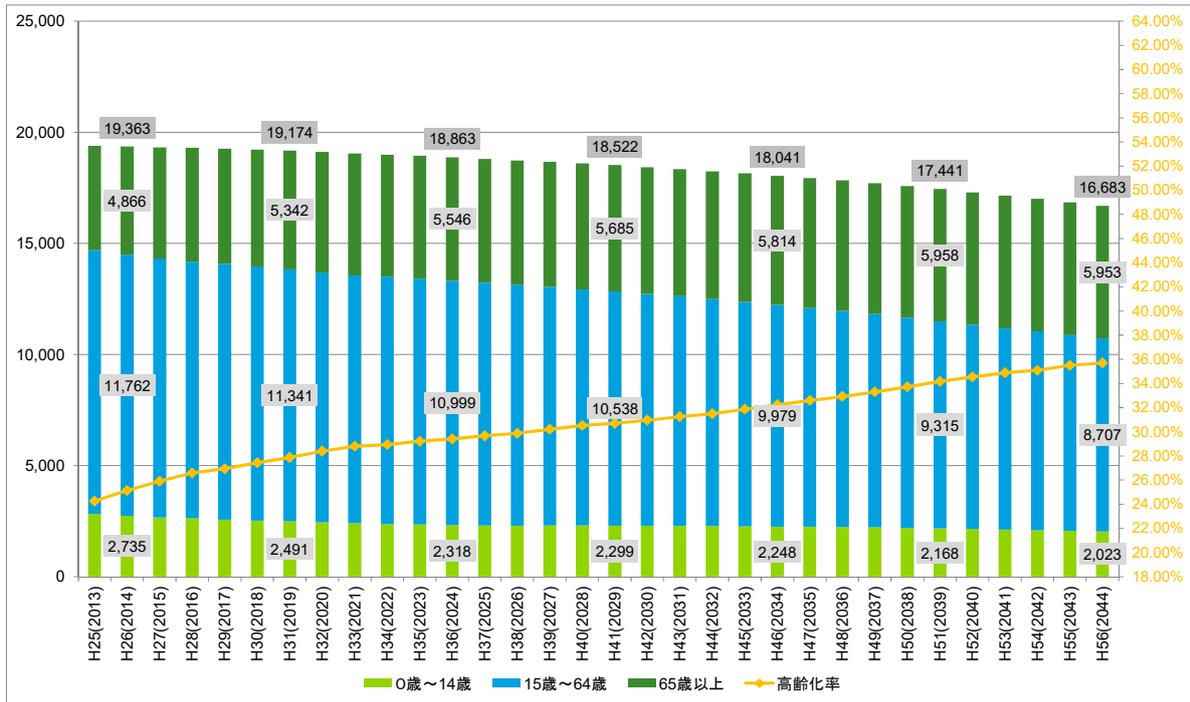
図 2-6 若草地区の人口推計



若草地区の人口は12,887人(現在)ですが、H56(2044)には10,945人まで減少することが見込まれます。

(6) 橿形地区

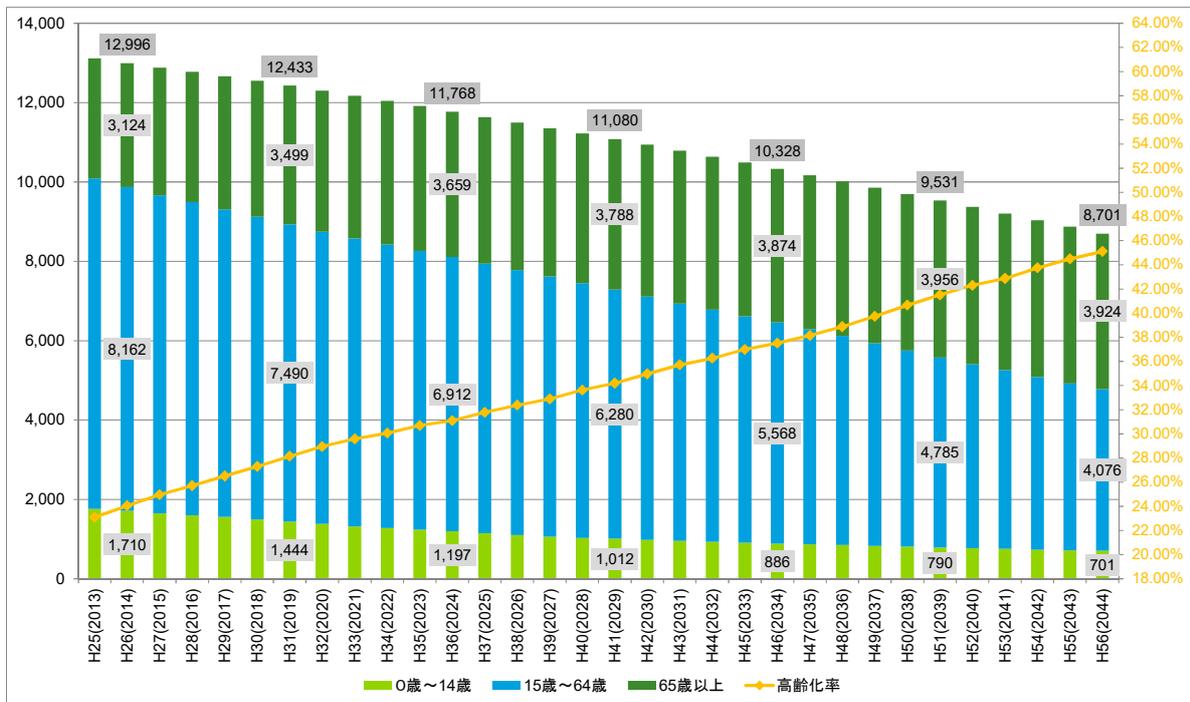
図 2-7 橿形地区の人口推計



橿形地区の人口は19,396人(現在)ですが、H56(2044)には16,683人まで減少することが見込まれます。

(7) 甲西地区

図 2-8 甲西地区の人口推計

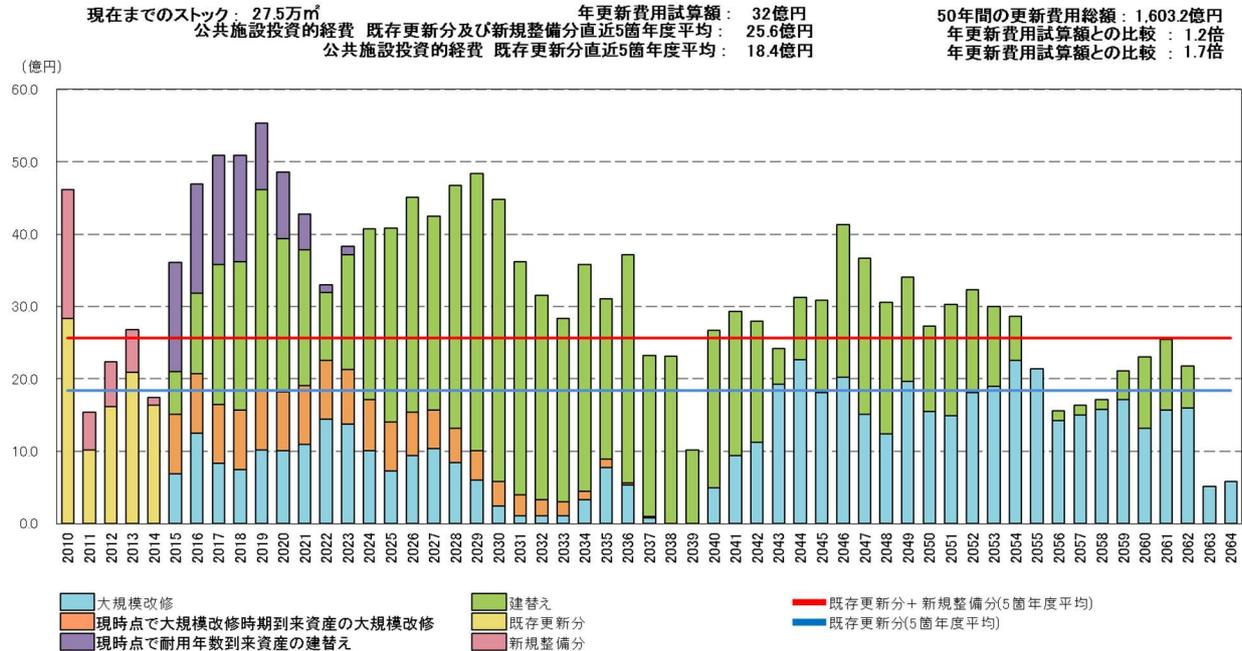


甲西地区の人口は13,113人(現在)ですが、H56(2044)には8,701人まで減少することが見込まれます。

4. 財政の現況と課題

(1) 今後の公共施設等の更新にかかる経費について

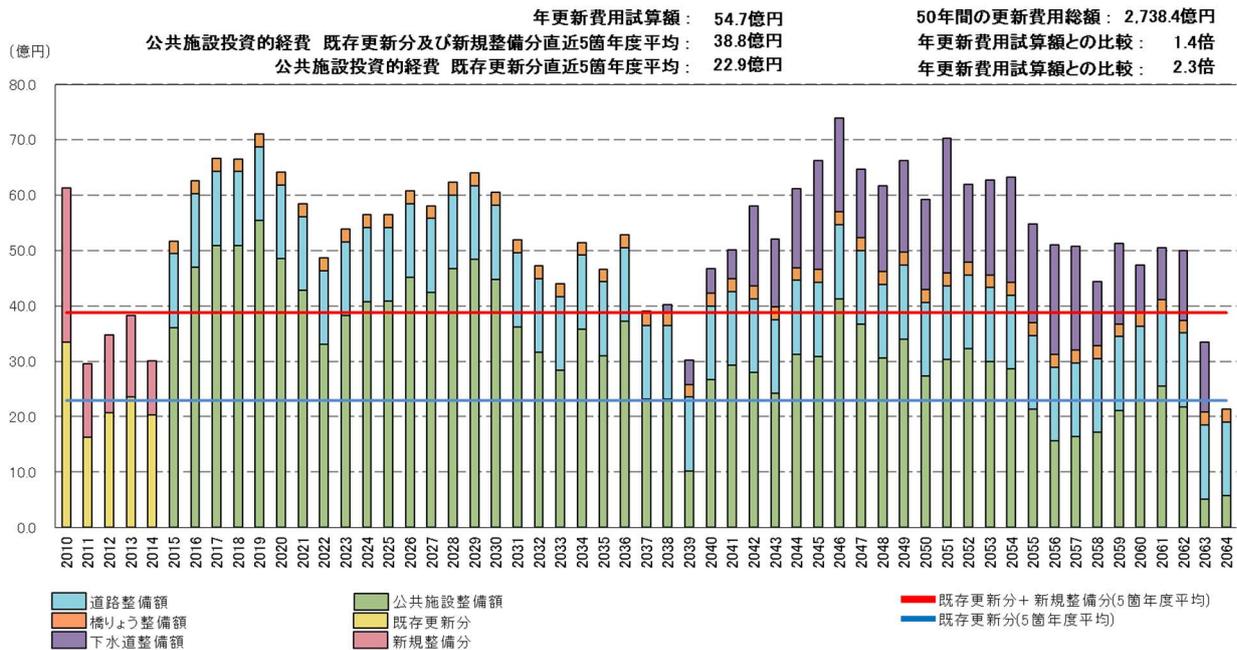
図 2-9 普通会計建物の更新費用試算結果



現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後50年間の更新費用の総額は1,603.2億円で、試算期間における平均費用は年間32億円となります。

過去5年間（平成22年度～26年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均25.6億円ですので、その投資的経費に比べて1.2倍の費用がかかる試算となります。また、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均18.4億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後50年間でこれまでの1.7倍程度の支出が必要となります。

図 2-10 普通会計建物及びインフラの更新費用試算結果



現在本市が保有する公共施設(普通会計建物)とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後50年間の更新等費用の総額は、2,738.4億円で、試算期間における平均費用は年間54.7億円となります。

過去5年間(平成22年度～26年度)の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均38.8億円ですので、現状の1.4倍の費用がかかる試算となります。

また、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均22.9億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後50年間でこれまでの2.3倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別でも、多くの年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、2040年以降には多額の更新等費用が見込まれます。2040年までの投資についても、2040年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の1.4倍の支出を続けることは、財政上困難といえます。

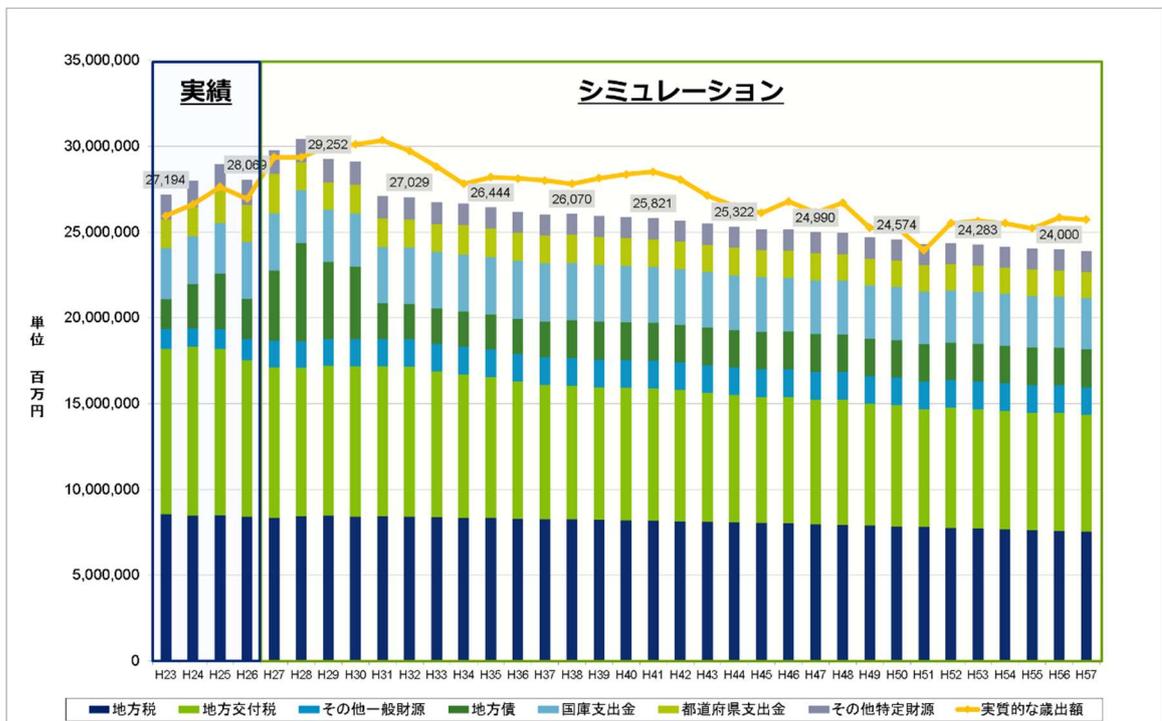
(2) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設に加え、インフラ（道路・橋りょう）も含めた将来の歳入・歳出に関する財政推計を行いました。

なお、この財政推計は、公共施設等総合管理計画の策定のために、今後の人口推計や、財政計画、扶助費の推移などから試算した将来の歳入・歳出に、将来の公共施設等の更新を全て実施した場合に生じる歳入・歳出を加えた試算となっています。実際の市政運営にあたっては、更新を行う公共施設等の検討や更新時期の見直しにより、以下の財政推計とは異なる結果となります。

尚、より本質的な推計を実施するため、歳入合計額から繰入金及び繰越金を除き、実質的な歳入合計として集計しています。また、歳出合計額から積立金及び前年度繰上充用金を除き、実質的な歳出合計として集計しています。

図表 2-11 歳入内訳推移

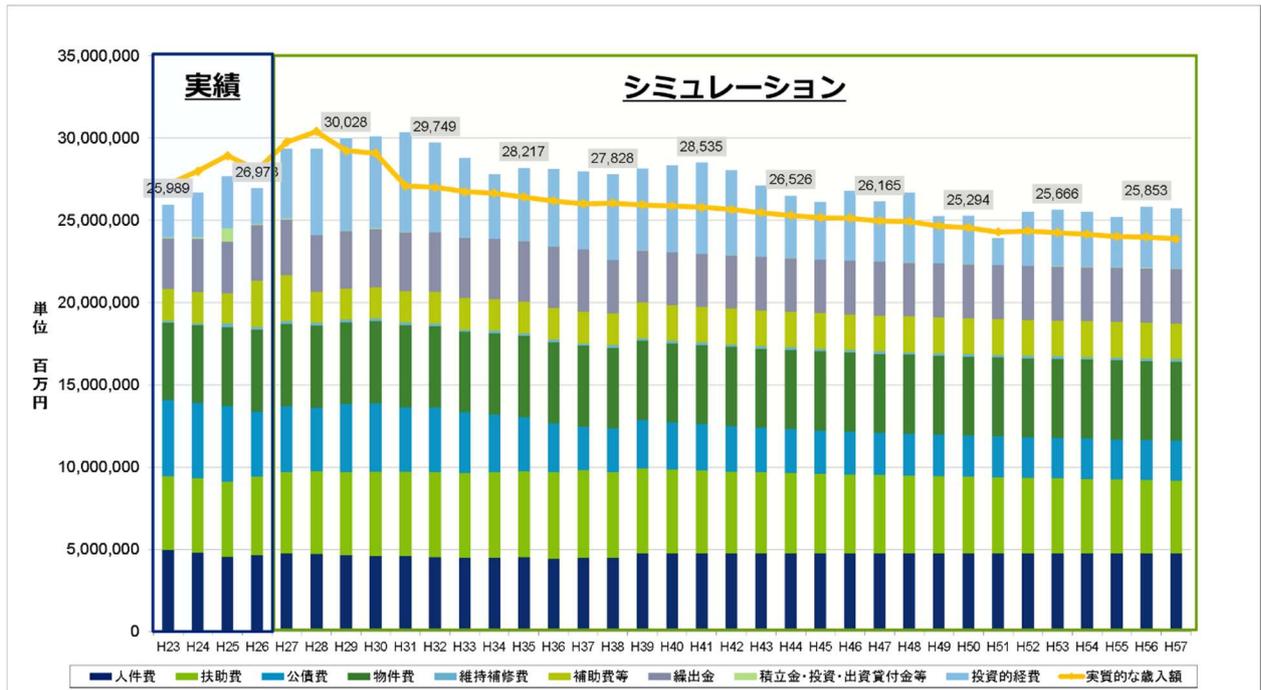


歳入は、人口減少や交付税の減額などにより、減少していくことが見込まれます。

※平成 37 年度までは南アルプス市第 5 期財政計画に基づきシミュレーションをしております。

※平成 38 年度以降は市税、交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、各支出金、各収入、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金等それぞれに前提条件を設定しシミュレーションを行いました。

図表 2-12 歳出内訳推移



現状の公共施設及びインフラを全て更新する場合、歳出額が歳入額を上回る年度もあり、財政的に厳しい状況となることが想定されることが分かります。

※投資的経費につきましては図 2-9 普通会計建物の更新経費試算結果を基にシミュレーションを行っております。

5. 公共施設等の状況

(1) 公共施設の状況

① 市保有施設の状況

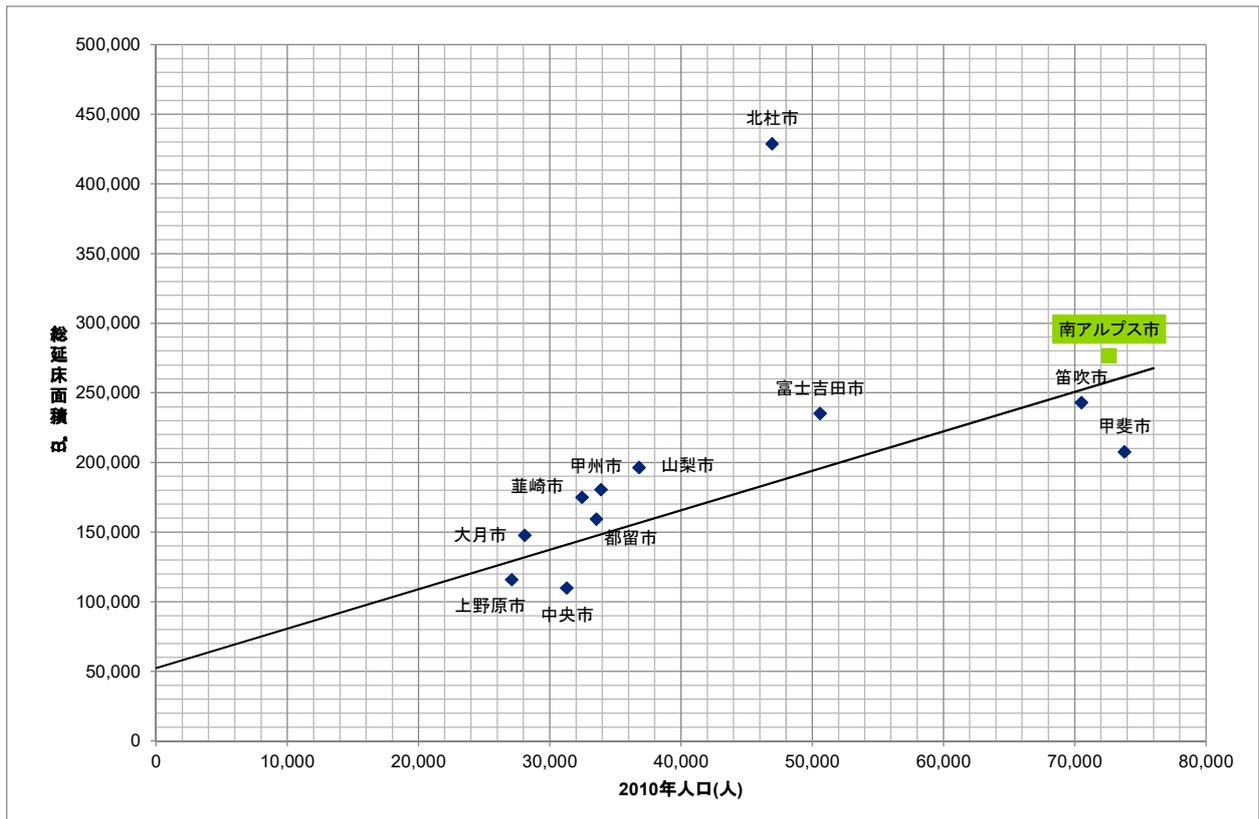
図 2-13 公共施設の種類と数、面積

大分類	中分類	小分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	備考
行政系施設	庁舎等	庁舎等	9 施設 (10ヶ所)	16 棟	15,370	40,092	共有施設 1ヶ所
		消防施設	消防署・分遣所	3 施設	6 棟	4,917	17,740
	防災備蓄倉庫		8 施設	8 棟	888	501	
学校教育系施設	学校	小学校	27 施設	66 棟	69,049	266,174	
		中学校	13 施設	46 棟	41,000	173,636	
	その他教育施設	給食施設	11 施設	11 棟	4,542	8,376	
市民文化系施設・社会教育系施設	コミュニティ施設	コミュニティ施設	12 施設	13 棟	3,307	15,725	
	文化・生涯学習施設	文化・生涯学習施設	15 施設	15 棟	20,086	58,608	
	図書館	図書館	1 施設 (6ヶ所)	6 棟	336	607	共有施設 5ヶ所
		博物館等	美術館	2 施設	3 棟	1,312	6,720
資料館・文化財施設	4 施設		4 棟	3,342	23,931		
子育て支援施設	保育所	保育所	14 施設	14 棟	14,607	57,825	
	幼児・児童施設	児童館	5 施設 (6ヶ所)	6 棟	2,408	11,621	共有施設 1ヶ所
		放課後児童クラブ	9 施設 (18ヶ所)	18 棟	1,193	2,969	共有施設 9ヶ所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	9 施設	9 棟	4,644	15,051	
	障害福祉施設	障害福祉施設	3 施設	4 棟	589	6,421	
	保健施設	健康センター	6 施設	8 棟	8,373	27,685	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	17 施設	17 棟	20,977	14,335	
		屋外スポーツ施設	18 施設	5 棟	1,929	56,412	
	レクリエーション施設・観光施設	山小屋	7 施設	7 棟	2,150	4,645	
		その他レクリエーション施設・観光施設	12 施設	14 棟	4,055	44,039	
保養施設	温泉施設	5 施設	6 棟	6,222	38,958		
産業系施設	産業系施設	産業振興施設	2 施設	2 棟	625	12,822	
		農業振興施設	4 施設	34 棟	2,351	56,082	
公園	公園	都市公園	16 施設	1 棟	525	580,773	
		農村公園	18 施設	1 棟	95	28,797	
		その他公園	88 施設	0 棟	0	112,086	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	31 施設	219 棟	35,873	162,474	
その他	その他	その他	15 施設	20 棟	4,624	9,223	
合計			384 施設	579 棟	275,389	1,854,328	共有施設 16ヶ所

平成 27 年 4 月 1 日時点で、公共施設は 384 施設あり、そのうち建物がある施設は 249 施設で、延床面積は 275,389 m²となっています。これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

② 公共施設（行政財産）の県内自治体比較

図 2-14 2012 年度行政財産建物延床面積及び 2010 年人口の県内自治体比較



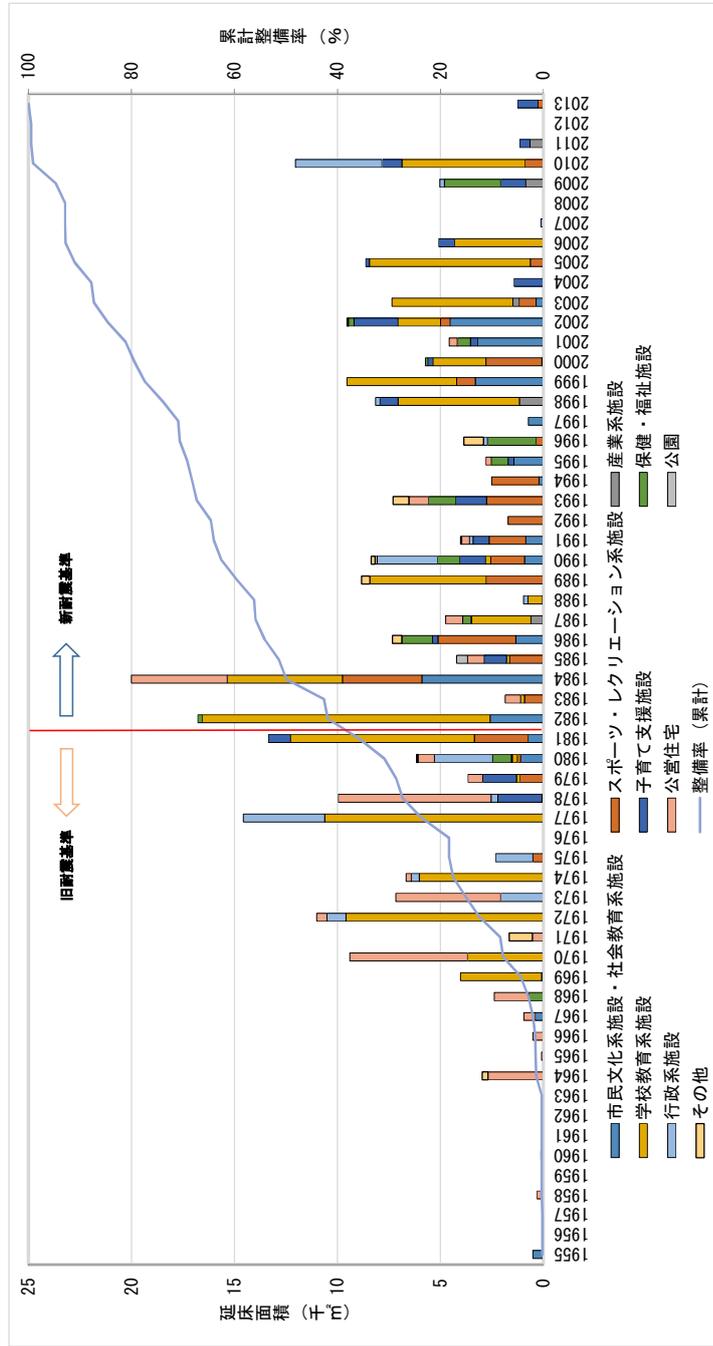
※町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

※甲府市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

山梨県内の団体と比較し、人口 72,635 人の自治体のあるべき建物延床面積を統計的に算出すると、258,025 m²程度であり、現在の 275,389 m²と比べると 17,364 m² (6.7%) が過剰といえます。

③ 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 2-15 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である1981年（昭和56年）度以前に整備されたものも32.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあります。1981年（昭和56年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、行政系施設が多くを占めます。

(2) インフラの状況

① 道路

市が所有し、管理する一般道路は、総延長 848km、面積は 4,245,565 m²となっています。

また、自転車歩行者道は、総延長 3,902m、面積は 12,129 m²となっています。

② 橋梁

橋りょうは、4,665m、31,009 m²有しています。

③ 上水道

上水道の管路については、以下の表のような状況です。

図 2-16 上水道種別保有量

種別	延長(m)
導水管	15,414
送水管	12,352
配水管	678,778
合計	706,544

④ 下水道

下水道の管路については、以下の表のような状況です。

図 2-17 下水道種別保有量

種別	延長(m)
コンクリート管	970
塩ビ管	284,807
合計	285,777

(3) 本市以外の公的機関所有の公共施設の状況

本市以外の公的機関が所有し、本市に所在する公共施設は、以下のようなものがあります。国や県においても、公共施設の見直しの取り組みが進められていますが、こうした取り組みとも連携して、本市の公共施設等の見直しを進めていきます。

① 国有施設

図 2-18 国有施設一覧

施設名	省庁名	地域	建物延床面(m ²)
野呂川治山事業所	農林水産省	芦安	167
野呂川治山宿舎	農林水産省	白根	88
南アルプス国立公園野呂川広河原集団施設地区	環境省	芦安	585

国有施設については、芦安地区において、野呂川治山事業所及び、南アルプス国立公園野呂川広河原集団施設地区が所在し、白根地区において、野呂川治山宿舎が所在しています。

② 県有施設

主な施設としては、団地、保健所、県立高校、支援学校、福祉センター、公園、交通センターなどがあります。

第三章 再配置実施方針について

1. 再配置に向けての基本的な考え方

本市においては、施設の機能集約と使用しない施設の取り壊し・用途変更・民間貸与等を進めることにより、施設総量の削減を図りながら、公共施設の老朽化や更新費用の増大、人口減少等の社会環境の変化などへ対応していきます。こうした未来志向の公共施設の在り方を検討することで、住民サービスの向上を図りつつ、施設総量を抑制していくことができると考えています。

そのため、次のとおり基本理念と基本方針を定め、再配置を確実に実行します。

【基本理念】

①市全域の視点をもって再配置を実行します。

- ・市全域の視点として、1市として有する施設量を鑑み、必要な施設の維持を図っていくため、全市的な施設の機能集約のための再配置を進めます。

②地域（旧町村）の視点をもって再配置を実行します。

- ・合併前から、各地区コミュニティは大きく変わっていないことから、市民へのサービスを各地域ごとに可能な限り維持していくこととし、必要な施設の維持を図っていくため、各地域における施設の機能集約のための再配置を進めます。

【基本方針】

① 機能集約と複合化を進めていきます。

- ✓ 全市的な観点で同種の機能を有する施設については、機能集約を図っていきます。
- ✓ 異なる機能の施設であっても、近隣の施設における活用可能スペースを使用して、複合化を進めていきます。

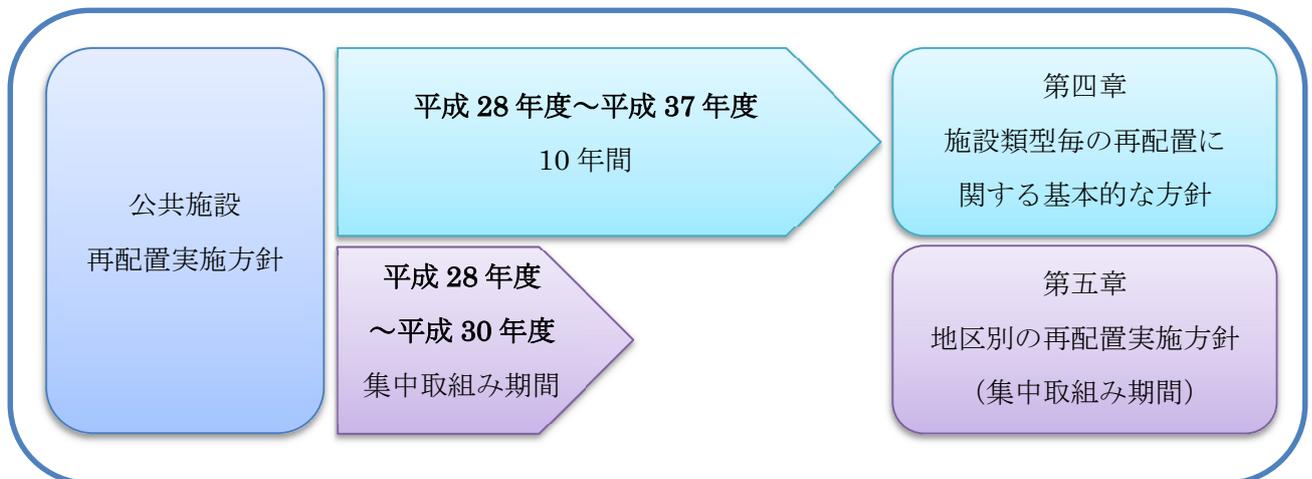
② 不要な施設の処分を進めていきます。

- ✓ 不要な施設については、取り壊し・用途変更・民間貸与等を行います。
- ✓ 処分の実施にあたっては、市全体として住民サービスへの影響を極力抑えて実行していきます。

③ 地域拠点施設の整備を進めます。

- ✓ 「地域市民の拠り所」となる拠点施設を設置し、新しい市民サービスのカタチをつくります。

【再配置の進め方と本方針の体系】



第四章

全市的な公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時システム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

2. 現状や課題に対する基本認識

(1) 少子高齢化や人口減少への対応

南アルプス市はこれまで人口増加が続いており、平成 22 年現在で 72,635 人まで増加しておりますが、近年人口増加はピークを向かえ、今後は減少傾向に転じて、平成 52 年には 63,600 人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行が予想されています。

このような少子化を防ぐため、児童クラブ等の子育て支援施設を充実させることで、女性が子育てをしながら働くことのできる環境を整備することや、高齢者の需要の高まりが予想されるような福祉施設など、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である 1981 年（昭和 56 年）度以前に整備されたものも 32.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1981 年（昭和 56 年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、行政系施設が多くを占めます。

こうした老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設とインフラの更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設とインフラを併せた今後 50 年間の更新費用の総額は 2,738.4 億円で、試算期間における平均費用は年間 54.7 億円となります。

過去 5 年間（平成 22 年度～26 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 38.8 億円ですので、現状の 1.4 倍の費用がかかる試算となります。

また、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均 22.9 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後 50 年間でこれまでの 2.3 倍程度の支出が必要となります。更新費用を年度別でも、多くの年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、2040 年以降には多額の更新費用が見込まれます。2040 年までの投資についても、2040 年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設等かけられる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から設定を行います。
- 日常点検を市民に担っていただくなど、市民との協働による点検診断等の実施を目指します。

(2) 維持管理修繕更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修更新します。
- 地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。
- 公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- 再配置アクションプラン策定後、今後も維持していく公共施設について、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- 管理運営にあたっては、PPP²/PFI³の活用についても検討します。
- 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理修繕更新等を合理的に進めていきます。

² Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

³ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

(3) 安全確保の実施方針

- 点検診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフトハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から 40 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもありますので、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 地域ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- 市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。
- インフラ長寿命化計画の策定・推進を進めていきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- 公共施設等の改修や更新の時期を考慮する中で、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 脱炭素化の実施方針

- 将来にわたり維持していく公共施設等については、太陽光発電の導入、LED照明の導入等、省エネルギー対策を推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

- 統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や財政推計及び今後見込まれる更新費用試算額の観点から、20%に設定します。
- 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の統合・廃止等を進めていく必要があります。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 近隣市との広域連携を進め、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減の検討を行います。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行させます。
- 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 建築物の計画、維持補修に関する管理などについて、全庁一元化した組織を設けて対応することにより、最適な意思決定を行える体制とします。
- 公共施設の更新等に関連する予算措置においては、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理する部署による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的

な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。

- 市と市民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

第五章 施設類型毎の管理に関する基本的な考え方

1. 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状や課題に関する基本認識

表 5-1 本庁舎等の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
本庁舎	13,243	3,952	鉄筋コンクリート造	S52	38年
西別館	3,032	2,078	鉄筋コンクリート造	S48	42年
東分館	本庁舎敷地内	120	プレハブ造	H21	6年
東別館(貸借施設)	(貸借施設)	341	鉄筋コンクリート造	S53	37年
合計	16,275	6,491			

表 5-2 支所庁舎の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田支所	5,126	1,762	鉄筋コンクリート造	S50	40年
八田支所北別館	八田支所敷地内	178	プレハブ造	H3	24年
白根支所	健康福祉センター内	(100)	鉄筋コンクリート造	H21	6年
芦安支所	1,060	910	鉄筋コンクリート造	S47	43年
若草支所	5,520	2,730	鉄筋コンクリート造	S56	34年
甲西支所	12,111	3,299	鉄筋コンクリート造	H2	25年
合計	23,817	8,879			

※()の延床面積は施設の一部を借用して設置しているため、主施設のうち共用分を記載

各庁舎は老朽化している施設が多く、将来的に現状を維持していくことが難しくなっています。全体的な再配置の方向性として、適正配置へと再編していく必要がありますが、地域の公共サービスを効率的に維持していくため、市民の拠り所となる地域の拠点施設に支所窓口を移転し、機能集約を図り、複合的な活用を行うことが必要となります。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

分庁舎方式のあり方を検討し、機能的な庁舎運営を実現します。それとあわせ、庁舎は、防災時の拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視していきます。

【再配置に関する方針】

老朽化している八田支所、芦安支所、若草支所の窓口は、地域の拠点施設へ機能移転を図った上で、解体または用途変更等を行います。

比較的新しい甲西支所は、窓口業務のほか、教育委員会事務所、甲西図書館としても利用していきます。今後は、経年劣化による改修等を計画的に実施していきます。

健康福祉センター内の白根支所窓口は現状維持とします。

本庁については、本庁舎、西別館の耐震改修、長寿命化改修を行い、機能を維持するとともに、敷地内に耐震棟を増築し、窓口の狭隘や耐震安全性の不足等の課題を解消します。

(2) 消防防災施設

① 現状や課題に関する基本認識

表 5-3 消防施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
消防本部庁舎(地域防災センター)	13,497	4,079	鉄筋コンクリート造	H22	5年
八田消防署庁舎	3,268	633	鉄筋コンクリート造	H27	0年
甲西分遣所庁舎	975	205	鉄骨造	H8	19年
合計	17,740	4,917			

表 5-4 防災施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田防災備蓄倉庫	八田支所敷地内	47	鉄骨造	H4	23年
白根防災備蓄倉庫	健康福祉センター敷地内	126	鉄骨造	H19	8年
芦安西防災備蓄倉庫	218	100	鉄骨造	S63	27年
芦安東防災備蓄倉庫	283	119	鉄骨造	S63	27年
若草防災備蓄倉庫	若草支所敷地内	102	軽量鉄骨	S55	35年
楡形防災備蓄倉庫	楡形総合公園内	216	鉄筋コンクリート造	H10	17年
中央防災備蓄倉庫	消防本部敷地内	124	鉄骨造	H22	5年
甲西防災備蓄倉庫	文化財調査事務所敷地内	54	木造	S42	48年
合計	501	888			

消防本部、南アルプス消防署、八田消防署、甲西分遣所による1本部、2署、1分遣所の構成を維持していきます。

6町村合併後、老朽化が問題となっていた消防本部庁舎を平成22年度に、八田消防署を平成27年度に改築し、施設環境は整備されました。

防災資機材や備蓄物資の分散配置を行い、各地域の災害時等の有事に備えるため、現在8ヶ所に防災備蓄倉庫を配置しています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

消防施設は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、建替え更新を行う際にはコスト負担を負うことになるため、計画的な更新を進めていきます。

【再配置に関する方針】

今後は、施設の維持に必要な改修等を計画的に実施していくとともに、車輛、資機材等についても経年劣化による更新を図りながら、複雑多様化する災害等に迅速に対応し、市民の「安心・安全の負託」に応えていきます。

八田防災備蓄倉庫と甲西防災備蓄倉庫は解体し、それぞれ地域の防災拠点となる高度農業情報センターおよび甲西支所の敷地内に移転を行い、機能性を高める配置へと見直します。

2. 学校教育系施設

(1) 小中学校

① 現状や課題に関する基本認識

表 5-5 小学校の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
八田小学校	29,447	5,525			
管理・教室棟		4,092	鉄筋コンクリート造	S57	33年
食堂棟		911	鉄骨造	S57	33年
特別教室棟PC		307	鉄筋コンクリート造	H12	15年
プール付属棟、倉庫		215	鉄筋コンクリート造	S57	33年
白根源小学校	11,767	2,847			
管理・教室棟		2,116	鉄筋コンクリート造	S45	45年
特別教室棟		382	鉄筋コンクリート造	S54	36年
特別教室棟PC		270	鉄骨造	H11	16年
プール付属棟		79	鉄筋コンクリート造	S62	28年
白根飯野小学校	17,791	3,060			
普通・特別教室棟		2,900	鉄筋コンクリート造	S47	43年
プール付属棟、倉庫		160	鉄骨造	S52	38年
白根東小学校	16,556	3,133			
管理・教室棟		2,471	鉄筋コンクリート造	S45	45年
特別教室棟		399	鉄骨造	H11	16年
プール付属棟、倉庫		263	鉄骨造	H22	5年
白根百田小学校	28,208	4,134			
教室棟		3,927	鉄筋コンクリート造	S57	33年
プール付属棟、倉庫		207	鉄筋コンクリート造	S60	30年
芦安小学校	4,853	1,609			
管理・教室棟		1,606	鉄筋コンクリート造	H11	16年
倉庫		3	鉄骨造	H11	16年
若草小学校	24,251	4,823			
管理・教室棟		3,886	鉄筋コンクリート造	S46	44年
特別教室棟		597	鉄筋コンクリート造	S63	27年
プール付属棟、倉庫		340	鉄骨造	S48	42年
若草南小学校	22,153	5,002			
普通・特別教室棟		4,787	鉄筋コンクリート造	H11	16年
プール付属棟、ポンプ室棟		215	鉄筋コンクリート造	H12	15年
小笠原小学校	19,988	5,094			
管理・教室棟		4,023	鉄筋コンクリート造	H1	26年
特別教室棟		738	鉄筋コンクリート造	S50	40年
プール付属棟、倉庫		333	鉄筋コンクリート造	H9	18年
楡形北小学校	18,068	4,117			
管理・普通教室棟		3,303	鉄筋コンクリート造	S60	30年
講堂		442	鉄骨造	H18	9年
特別教室棟		175	鉄筋コンクリート造	S52	38年
プール付属棟、体育庫		197	鉄骨造	H3	24年
楡形西小学校	12,245	2,606			
管理・教室棟		2,452	鉄筋コンクリート造	S62	28年
プール更衣室、機械室		154	鉄筋コンクリート造	H8	19年
豊小学校	15,394	3,395			
管理・教室棟		3,285	鉄筋コンクリート造	S57	33年
プール付属棟、機械室		110	鉄骨造	H4	23年
落合小学校	14,592	3,042			
本館棟		2,191	鉄筋コンクリート造	S57	33年
低学年普通教室棟		603	鉄筋コンクリート造	H4	23年
プール付属棟、ポンプ室		248	鉄筋コンクリート造	H14	13年
大明小学校	16,772	4,158			
管理・教室棟		2,295	鉄筋コンクリート造	H11	16年
普通教室棟		552	鉄筋コンクリート造	S63	27年
特別教室棟		1,079	鉄筋コンクリート造	S54	36年
プール付属棟、倉庫		232	鉄筋コンクリート造	H9	18年
南湖小学校	14,089	4,990			
管理・特別教室棟		1,933	鉄筋コンクリート造	S58	32年
普通教室棟		2,887	鉄筋コンクリート造	H15	12年
プール付属棟、倉庫		170	鉄筋コンクリート造	H7	20年
校舎計	266,174	57,535			

図表 5-6 小学校運動場の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
白根源小学校屋内運動場	小学校敷地内	950	鉄骨造	H18	9年
白根飯野小学校屋内運動場	小学校敷地内	999	鉄骨造	H21	6年
白根東小学校屋内運動場	小学校敷地内	984	鉄骨造	H22	5年
白根百田小学校屋内運動場	小学校敷地内	887	鉄骨造	S57/H18改	33年
芦安小学校屋内運動場	小学校敷地内	953	鉄骨造	H14	13年
若草小学校屋内運動場	小学校敷地内	1,000	鉄骨造	S49/H13改	41年
若草南小学校屋内運動場	小学校敷地内	964	鉄骨造	H12	15年
小笠原小学校屋内運動場	小学校敷地内	1,080	鉄骨造	S49/H19改	41年
豊小学校屋内運動場	小学校敷地内	1,005	鉄骨造	H18	9年
落合小学校屋内運動場	小学校敷地内	607	鉄骨造	S51	39年
大明小学校屋内運動場	小学校敷地内	1,102	鉄骨造	H9	18年
南湖小学校屋内運動場	小学校敷地内	983	鉄骨造	H22	5年
屋内運動場計		11,514			
合計(校舎+屋内運動場)		69,049			

図表 5-7 中学校の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田中学校	28,834	4,582			
管理・教室棟		3,779	鉄筋コンクリート造	H1	26年
部室棟、プール付属棟		370	鉄筋コンクリート造	H1	26年
武道場		433	鉄骨造	H22	5年
白根巨摩中学校	26,366	4,354			
管理・教室棟		3,654	鉄筋コンクリート造	S52	38年
柔剣道場		348	鉄骨造	H17	10年
部室棟、プール付属棟		352	鉄筋コンクリート造	H17	10年
白根御勅使中学校	26,866	4,792			
普通教室棟		3,035	鉄筋コンクリート造	S36	54年
特別教室棟		702	鉄筋コンクリート造	S38	52年
特別教室棟PC		375	鉄骨造	H5	22年
部室棟		247	鉄骨造	H6	21年
武道場		433	鉄骨造	H22	5年
芦安中学校	3,161	1,441			
管理・教室棟		1,421	鉄筋コンクリート造	S59	31年
倉庫		20	鉄骨造	S59	31年
若草中学校	26,245	3,993			
普通教室		1,711	鉄筋コンクリート造	S49	41年
特別教室		1,794	鉄筋コンクリート造	S52	38年
特別教室		215	鉄筋コンクリート造	S53	37年
部室棟、プール付属棟		273	鉄骨造	S54	36年
楡形中学校	42,814	7,430			
管理・教室棟、リソース棟、技術科棟		4,798	鉄筋コンクリート造	S56	34年
特別教室棟		1,533	鉄筋コンクリート造	S45	45年
倉庫		313	鉄骨造	S55	35年
PC教室		171	鉄骨造	H3	24年
武道場		615	鉄骨造	H24	3年
甲西中学校	19,350	5,771			
管理・普通教室棟		4,236	鉄筋コンクリート造	H17	10年
特別教室棟		1,396	鉄筋コンクリート造	S56	34年
プール付属室		139	鉄筋コンクリート造	H1	26年
校舎計	173,636	32,363			

図表 5-8 中学校運動場の一覧

施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	築年度	経過年数
八田中学校屋内運動場	中学校敷地内	1,114	鉄骨造	H2	25年
白根巨摩中学校屋内運動場	中学校敷地内	1,387	鉄骨造	H16	11年
白根御勅使中学校屋内運動場	中学校敷地内	1,247	鉄骨造	H25	2年
若草中学校屋内運動場	中学校敷地内	1,163	鉄骨造	H14	13年
楡形中学校屋内運動場	中学校敷地内	1,649	鉄骨造	H14	13年
甲西中学校屋内運動場	中学校敷地内	2,077	鉄骨造	H6	21年
屋内運動場計		8,637			
合計(校舎+屋内運動場)		41,000			

本市には小学校が 15 校、中学校が 7 校あり、建物は校舎の他、プール施設、倉庫、機械室等の付属施設がありますが、本分類では大規模な施設となる校舎を主の対象とします。

小中学校屋内運動場は、各学校専用の屋内運動場が 17 施設あります。その他、芦安中学校は隣接する芦安小学校屋内運動場を併用しており、八田小学校、楡形北小学校、楡形西小学校の 3 校は、隣接する社会体育施設の体育館を併用しています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

校舎は、老朽化に伴い機能が低下している校舎、非構造部材の耐震性能が劣っている校舎など、大規模改造工事、長寿命化改良を必要としている建物があるため、計画的に整備していきます。児童生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視していきます。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることに鑑み、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化も視野に進めていきます。

【再配置に関する方針】

校舎の将来的な方向性は、長期的な観点で、児童・生徒数の推計、施設の状態、規模や機能のあり方等を検証する中で判断する必要があるため、学校施設の整備方針を基に、「学校施設等の長寿命化計画」を策定し、校舎機能の見直しや維持管理を行っていきます。

また、学校の屋内運動場についても、非構造部材の耐震補強や、大規模修繕を計画的に行っていきます。なお、落合小学校屋内運動場については、老朽化が進行しているため既存施設を解体し、新たに整備を行っていきます。

(2) 給食施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-9 給食施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
白根・八田学校給食センター	4,978	2,094	鉄骨造	H14	13年
芦安学校給食共同調理場	181	181	鉄骨造	H11	16年
南アルプス市立若草学校給食センター	1,656	706	鉄骨造	S63	27年
甲西学校給食共同調理場	202	202	鉄骨造	S62	28年
小笠原小学校(調理場)	255	255	鉄骨造	H1	26年
橿形北小学校(調理場)	218	218	鉄骨造	S59	31年
橿形西小学校(調理場)	100	100	鉄筋コンクリート造	S62	28年
豊小学校(調理場)	181	181	鉄骨造	S53	37年
落合小学校(調理場)	191	191	鉄骨造	S57	33年
南湖小学校(調理場)	160	160	鉄骨造	S59	31年
橿形中学校(調理場)	254	254	鉄骨造	S55	35年
合計	8,376	4,542			

市内小中学校の学校給食施設は、センター方式と自校方式が混在しています。現状では、センター方式が3ヵ所（白根八田、芦安、若草）、自校方式7ヵ所、親子方式1ヵ所（甲西学校給食共同調理場）となっています。

白根・八田学校給食センターは、白根・八田・芦安地区の小中学校10校と保育所6ヵ所へ供給しており、調理能力は最大4,500食可能で、災害時の炊き出しや備蓄など、防災対策機能も兼ねています。若草給食センターは最大1,500食可能で若草地区小中学校3校に供給しています。甲西地区の大明小学校の敷地内にある甲西学校給食共同調理場は、隣接している甲西中学校の給食も併せて調理する親子方式の共同調理場として活用しています。その他の橿形地区および甲西地区の学校は自校方式で、それぞれの学校に調理場を設置して給食を供給しています。芦安学校給食共同調理場は効率化のため平成22年度から休止しており、現在、白根・八田学校給食センターから配送しています。若草・橿形・甲西地区の給食施設は、老朽化しており、またウェット方式であるため、安全で衛生的なフルドライ方式による施設に更新していく必要があります。しかしながら個別に学校敷地内に改築していくために必要な用地の確保が困難であることから、給食機能を統合した給食センター方式に移行する方針を基に、現在、新学校給食センターの整備を進めており、平成28年度中に完成する予定です。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

給食施設のうち半分程度の施設は、平成 28 年度中に完成する（仮称）南部学校給食センターに機能移転します。

【再配置に関する方針】

食の安全性を確保していくため、衛生的なフルドライ方式による施設に更新していく必要がありますが、学校敷地内に改築に必要な用地確保が困難であることから、施設機能を統合し給食センター方式に移行します。

南アルプス市立若草学校給食センターについては、（仮称）南部学校給食センターに機能移転後解体とし、各学校内旧調理場等は給食の配膳室として利用できる施設は改修し、有効活用を図っていきます。

その他、既存の白根・八田学校給食センターは、老朽化に伴う大規模改修を計画していきます。また、芦安学校給食共同調理場は、白根・八田学校給食センターからの配送に切り換えており、現在休止中ですが、今後、用途変更を行い地域市民が活用できる施設に改修する計画です。

3. 市民文化系施設・社会教育系施設

(1) コミュニティ施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-10 コミュニティ施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
大曾利子供憩いの家	598	66	木造	H12	15年
くしがた すこやか八幡館	340	130	木造	H13	14年
合計	938	196			

地域コミュニティの場となる地域集会施設は、現在全2施設保有しています。地域集会施設は、市民生活の向上に寄与することを目的に整備され、地域住民の相互交流や自主的活動の場として、集会や趣味、学習、生きがい活動などに利用されています。

合併後、市で管理していた地域集会施設のうち、26施設は平成18年度に地区（地縁団体）に譲与し、建設時の補助金の規制等により払い下げの出来なかった施設は、指定管理者制度により地区自治会などの団体で管理運営を行ってききましたが、指定管理の指定期間終了に伴い11施設を平成28年度地域（地縁団体）に譲与しております。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

地域コミュニティ施設として活用されており、将来にわたり継続して自治会等が主体的に集会施設として活用することが見込まれる施設については、地域の自主管理施設とする方向で協議を進め、地縁団体に建物、土地を譲与します。市は改修や整備に係る経費の補助を行うなど側面からサポートしていきます。

【再配置に関する方針】

コミュニティ施設のうち、「大曾利子供憩いの家」と「くしがた すこやか八幡館」については、これまで指定管理者による運営を行ってききましたが、平成28年度より直営施設に移行して今後の方向性を検討します。

(2) 文化・生涯学習施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-11 文化・生涯学習施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
高度農業情報センター	4,811	2,670	鉄筋コンクリート造	H13	14年
桃源文化会館	20,036	5,897	鉄筋コンクリート造	S59	31年
白根中央公民館 (旧白根商工会 貸借施設)	479	345	鉄筋コンクリート	S46	44年
白根コミュニティー館	509	205	木造	H2	25年
高齢者コミュニティセンター	195	300	鉄骨造	S55	35年
芦安交流促進センター(ふれあい館)	1,471	732	鉄筋コンクリート造	H9	18年
若草生涯学習センター	3,799	1,979	木造	H14	13年
楡形生涯学習センター	6,356	2,913	鉄筋コンクリート造	H11	16年
豊文化教室	1,228	212	鉄骨造	S57	33年
楡形北地区 農村環境改善センター	3,159	854	鉄筋コンクリート造	S55	35年
楡形西地区 農村環境改善センター	1,637	611	鉄筋コンクリート造	S61	29年
働く婦人の家	3,181	830	鉄筋コンクリート造	S61	29年
落合創造館アミカル	4,160	547	鉄骨造	H14	13年
甲西農村環境改善センター	6,535	1,595	鉄筋コンクリート造	S57	33年
文化財調査事務所	1,052	396	鉄筋コンクリート造	S42	48年
合計	58,608	20,086			

文化・生涯学習施設としては公民館や生涯学習センターなど、地域市民の身近な学習拠点、文化活動や交流の拠点施設が市内には点在しています。

全て合併前の旧町村時代に整備されてきた施設を引き継いだもので、市全域、旧町村単位、小学校単位などカバーするエリアは様々な施設を保有しています。

利用者数は施設によって大きく異なるため、今後建て替え等を実施する際には、利用者数や必要とされるサービスを踏まえ、適正な規模とすることや、機能を集約するなどの方針を定めることが必要です。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

長期的に維持する施設、当面維持する施設、老朽化に伴い解体する施設、貸与する施設など、施設の状態や用途によって区分し、個々に方針を定めるものとします。

【再配置に関する方針】

市民の文化拠点施設である「桃源文化会館」や、地域の行政サービスの拠点施設として複合的に活用する「高度農業情報センター」及び「若草生涯学習センター」並びに「楡形生涯学習センター」などは、長期的な観点で維持する施設に位置づけられます。また、白根地区の生涯学習活動の場の確保のために、図書館機能と生涯学習機能を複合化させた「(仮称)白根生涯学習センター」を整備します。

「楡形北地区および楡形西地区農村環境改善センター」、「働く婦人の家」は、楡形地区の小学校単位をエリアとする地区公民館として活用してきましたが、放課後児童クラブなど子育て支援を主体とした施設に位置付け、複合的に活用し、管理運営費の補助を受けるなど効率的な管理を行っていきます。

「高齢者コミュニティセンター」および「文化財調査事務所」は老朽化に伴い解体の方針とします。

有効活用の観点から「白根コミュニティ館」と「豊文化教室」は民間や市民団体等への貸与施設とします。

(3) 図書館**① 現状や課題に関する基本認識**

図表 5-12 図書館

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
八田ふれあい図書館	八田高度農業 情報センター内	(665)	鉄筋コンクリート造	H13	14年
白根桃源図書館	607	336	鉄骨造	H2	25年
橿形図書館芦安分館	芦安健康管理 センター内	(27)	鉄筋コンクリート造	S62	28年
わかくさ図書館	若草生涯学習 センター内	(353)	鉄筋コンクリート造	H15	12年
橿形図書館	橿形生涯学習 センター内	(1,411)	鉄筋コンクリート造	H11	16年
甲西図書館	甲西支所内	(366)	鉄筋コンクリート造	H2	25年
合計	607	336			

※()の延床面積は施設の一部を借用して設置しているため、主施設のうち共用分を記載

市立図書館は、地域市民が気軽に利用できる身近な図書館サービスの提供を基本的な方針とし、現在5館、1分館による運営を行っており、オンラインネットワークにより貸出・返却・予約等の連携を取っています。

② 管理に関する基本的な考え方**【基本方針】**

市内の図書館については、他の公共施設との複合化により、市民の利便性が高いことから、今後時代に即した図書サービスを的確に把握し、市民ニーズに応じていくこととする。

【再配置に関する方針】

「橿形図書館」を中央館に位置づけ、リニューアル整備により閲覧コーナーの増設や館内改修等の充実を図り、図書館事業のサービス拠点とします。また、狭隘、老朽化の課題を抱えている「白根桃源図書館」は解体し、「(仮称)白根生涯学習センター」との複合施設として新たに整備します。その他の施設は、現状機能を維持していきます。

(4) 美術館

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-13 美術館

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
白根桃源美術館	2,423	461	木造	S56	34年
春仙美術館	4,297	851	鉄筋コンクリート造	H3	24年
合計	6,720	1,312			

美術館は、合併後、小笠原出身の名取春仙の画業を広く紹介することを目的に開館した春仙美術館と白根桃源美術館の2館を運営してきました。

白根桃源美術館本館は、昭和初期の旧飯野産業組合の倉庫を活用しており、白根地区百々の旧家の土蔵門を移築した正門のほか、旧村名記念石碑、浄水観音像、七郷天水碑、天水井戸など郷土の歴史の一部が敷地庭園内に配置されています。白根桃源美術館の本館は耐震性や設備等の老朽化が問題となっており、美術館としての要件を満たすことが困難になったことから、近年、市民ギャラリーとして貸館に切り換え、運営を行ってきました。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

美術館は、貴重な収蔵物の適切な管理や市民の利便性を高めてより身近に感じていただくため、主要な美術館への集約を図ります。

【再配置に関する方針】

施設の状態や課題を踏まえ、市の美術館のあり方の見直しを行い、春仙美術館を市立美術館として1館に機能を集約し、南アルプス市美術館としました。また、白根桃源美術館については民間へ貸与とし、併設の信玄館については解体を行います。

(5) 資料館・文化財施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-14 資料館・文化財施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
ふるさと文化伝承館	11,147	1,236	鉄筋コンクリート造	H7	20年
ふるさと天文館	3,431	221	鉄筋コンクリート造	H6	21年
芦安山岳館	4,940	1,380	鉄骨造	H14	13年
重要文化財安藤家住宅	4,413	505	木造	宝永5	307年
合計	23,931	3,342			

資料館・文化財施設については、ふるさと天文館、ふるさと文化伝承館、芦安山岳館、安藤家住宅の4施設を保有しています。

貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の承継が適切に行われるようにしていくことが重要ですが、保管場所の確保にもコストがかかるため、収蔵規模の適正化や収蔵場所の集約化、空き施設等の効率的な活用などを図ることが必要です。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

資料館・文化財施設は、貴重な収蔵物の適切な管理を行うとともに、多くの市民により身近に感じていただくための公開・展示等を行っていきます。

【再配置に関する方針】

資料館・文化財施設は4施設保有していますが、それぞれに用途や機能、特徴に違いがあり、機能の統廃合は想定しづらいため、市の自然、歴史、文化の展示や体験施設として活用していきます。

4. 子育て支援施設

(1) 保育所

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-15 保育所の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田保育所	4,504	1,098	鉄筋コンクリート造	S52/H14改	38年
巨摩保育所	4,708	1,637	鉄筋コンクリート造	S54/H14改	36年
白根保育所	4,153	1,085	鉄筋コンクリート造	S60/H16改	30年
白根東保育所	5,989	879	鉄筋コンクリート造	H10	17年
百田保育所	5,664	1,244	鉄筋コンクリート造	H2	25年
芦安保育所	612	245	鉄筋コンクリート造	S60	30年
若草保育所	3,241	1,039	鉄筋コンクリート造	S53/H16改	37年
楡形中央保育所	3,762	1,123	鉄筋コンクリート造	H5	22年
楡形北保育所	3,512	950	鉄筋コンクリート造	H16	11年
楡形西保育所	4,343	781	鉄筋コンクリート造	H3	24年
豊保育所	3,863	1,279	鉄筋コンクリート造	H14	13年
落合保育所	3,729	1,059	鉄筋コンクリート造	S56	34年
南湖保育所	3,898	966	鉄筋コンクリート造	H25	2年
大明保育所	5,847	1,222	鉄筋コンクリート造	H21	6年
合計	57,825	14,607			

市内の保育所等の設置数は、公立が14箇所、私立が7箇所（うち3箇所は認定こども園）、全国平均の公立、私立の比率が約5割の状況と比較すると、本市では公立が2/3を占めています。

今後の課題は、少子化に伴う入所園児の減少、老朽化対策、それに伴う運営の見直しとなっております。合併後の取り組みとしては、入所園児の減少により芦安保育所をH24年度から休園、老朽化と入所児童の減少から2園を1園に統合整備した大明保育所と南湖保育所の2箇所あり、このうち大明保育所は指定管理者制度を導入しました。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

少子化の進行に応じてサービス供給量の見直しを行っていきます。乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視していきます。指定管理者制度の導入や民営化など、民間活力の活用などの方策も検討していきます。

【再配置に関する方針】

今後、入所園児の減少等を踏まえ、統合も視野に検討していくとともに、認定子ども園を踏まえた官と民による適正な保育環境を構築していくため、指定管理者制度の追加導入や民営化を進めていきます。「大明保育所」については、公立では唯一指定管理による運営を行っており、平成 32 年度の指定期間の終了までに、民営化を含め方向性を判断します。

(2) 児童館

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-16 児童館の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田児童館	2,567	491	鉄筋コンクリート造	H14	13年
白根児童館	健康福祉センター内	(516)	鉄筋コンクリート造	H21	6年
若草なかよし児童館	1,583	368	鉄筋コンクリート造	H5	22年
おおケヤキ児童館	1,685	292	鉄筋コンクリート造	H16	11年
青少年児童センター	1,954	771	鉄筋コンクリート造	H17	10年
甲西児童館	3,832	486	木造	H22	5年
合計	11,621	2,408			

児童館は、市内に6館整備されており、比較的新しいため、老朽化等に大きな課題はありません。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

今後の人口推移、出生率の動向、財政状況等を総合的に判断するなかで、各地区の拠点施設または公民館等に集約していきます。

【再配置に関する方針】

児童館は今後も、子育て支援施策のひとつとして、施設の適正管理に向けて必要な改修等の整備を行い、現状を維持していきます。

(3) 放課後児童クラブ

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-17 放課後児童クラブの一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田児童クラブ	2,181	160	木造	H17	10年
白根源児童クラブ (白根源桃っ子サークル)	愛育館内	80	鉄筋コンクリート造	H12	15年
白根飯野児童クラブ (白根飯野桃っ子サークル)	飯野小敷地内	173	鉄筋コンクリート造	H13	14年
白根東児童クラブ (白根東桃っ子サークル)	白根東小敷地内	173	鉄筋コンクリート造	H12	15年
白根百田児童クラブ (白根百田桃っ子サークル)	白根百田小敷地内	173	鉄筋コンクリート造	H13	14年
芦安児童クラブ	芦安支所敷地内	(47)	鉄筋コンクリート造	S62	28年
わかくさ児童クラブ	若草健康センター内	(288)	鉄筋コンクリート造	H7	20年
若草北児童クラブ	おおケヤキ児童館内	(33)	鉄筋コンクリート造	H16	11年
若草南児童クラブ	若草なかよし児童館敷地内	98	鉄筋コンクリート造	H14	13年
櫛形小笠原児童クラブ	市民活動センター敷地内	90	木造	H14	13年
小笠原第二児童クラブ	青少年児童センター内	(45)	鉄筋コンクリート造	H17	10年
櫛形北児童クラブ	櫛形北農村センター内	(50)	鉄筋コンクリート造	S55	35年
櫛形西児童クラブ	櫛形西農村センター内	(50)	鉄筋コンクリート造	S61	29年
櫛形豊児童クラブ	働く婦人の家内	(50)	鉄筋コンクリート造	S61	29年
櫛形豊第二児童クラブ	働く婦人の家内	(156)	鉄筋コンクリート造	S61	29年
甲西落合児童クラブ	落合小敷地内	126	木造	H17	10年
甲西大明児童クラブ	甲西児童館内	(68)	木造	H22	5年
甲西南湖児童クラブ	788	120	木造	H16	11年
合計	2,969	1,193			

※()の延床面積は施設の一部を借用して設置しているため、主施設のうち共用分を記載

放課後児童クラブは、小学校単位での設置を基本的な考え方とし、単独施設8箇所、他用途施設の一部を借用して設置しているクラブが11箇所あります。

課題は、平成27年度から小学校6年生まで利用対象児童が拡大されたことや、家庭の事情等から利用する児童が増えたことにより定員規模を超えている問題や、施設が学校から離れているなど利便性の問題を抱える放課後児童クラブがあることです。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

各地域の中核施設である学校や、市民活動の拠点施設である公民館などとの機能の複合化を通じて、より良いサービスを提供できる施設としていきます。

【再配置に関する方針】

放課後児童クラブは、当面は増設、統合、新設、他施設の用途変更等により必要なスペース確保と環境整備を行っていきます。また、教育委員会で推進する放課後子供教室との連携を図り、利用する児童の支援体制を強化していきます。

5. 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-18 高齢者福祉施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田デイサービスセンター福祉館	2,752	1,087	鉄筋コンクリート造	H8	19年
白根げんき館	876	251	木造	H13	14年
デイサービスセンターわかくさ	若草健康センター敷地内	573	鉄筋コンクリート造	H7	20年
下今井ふれあいセンター	852	107	木造	H13	14年
鏡中条ふれあいセンター	229	112	木造	H12	15年
十日市場ふれあいセンター	1,465	150	木造	H13	14年
藤田ふれあいセンター	819	165	木造	H14	13年
櫛形社会福祉会館	1,322	711	鉄筋コンクリート造	S43	47年
養護老人ホーム慈恵寮	6,736	1,488	鉄筋コンクリート造	S61	29年
合計	15,051	4,644			

高齢者施設は、デイサービスセンターが2施設、養護老人ホームが1施設、介護予防拠点施設が5施設、福祉センターが1施設配置されています。施設の運営管理は、これまで社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行ってきました。

これらの高齢者施設サービスについて、以前は行政が主体となりサービス提供をしてきましたが、現在は、民間によるサービスが拡大・充実していることから、市の保有する高齢者施設の運営方法やあり方を見直すことも必要になっています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

高齢者福祉施設の方向性として、民間と重複するサービス施設については、行政関与を薄め、施設の貸与、譲渡を進める他、老朽化した施設は解体し、民間によるサービス提供を主体とする方向に転換していきます。

【再配置に関する方針】

当面の見直しとしては、デイサービスセンターの自主管理を目指した社会福祉協議会への貸与、養護老人ホームのニーズ減少を踏まえた方向性の検証、十日市場ふれあいセンターの譲与を行います。櫛形社会福祉会館は、櫛形中央公民館（西別館）の代替施設として利用者の利便性の向上を図っていきます。

(2) 障害者福祉施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-19 障害者福祉施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
地域活動支援センターきがる館	1,255	218	鉄骨造	S57	33年
塩前フレンドリーセンター	4,416	123	木造	H14	13年
地域活動支援センター 松の実共同作業所	750	248	鉄筋コンクリート造	H7	20年
合計	6,421	589			

障害者福祉施設は、精神障害者を対象とした「松の実共同作業所」や、精神障害者の医療・福祉の相談支援を行う「きがる館」を設置し、NPO法人や医療法人に事業委託する中で支援体制を整備しています。また、障害者向けのホースセラピー事業を展開する塩前フレンドリーセンターは、指定管理者制度を導入して運営し、利用者数の増加とサービスの拡充を目指した取り組みを進めています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

障害福祉施設は、民間事業者のノウハウを活用する観点から、指定管理、事業委託、事業継続を含めた売却等検討していきます。

【再配置に関する方針】

地域活動支援センターは、民間への事業委託に伴い、市の施設を貸与しています。当面貸与施設において事業を継続・維持していきますが、再配置の推進に伴い、「きがる館」は別の施設への移転をし現在の建物は解体を行います。

塩前フレンドリーセンターは、専門技術、知識、経験を有する指定管理者が運営を行っています。将来的には自主運営を目指し、事業継続を条件に売却も考えていきます。

(3) 健康センター**① 現状や課題に関する基本認識**

図表 5-20 健康センターの一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
八田農業者健康管理センター	2,224	899	鉄筋コンクリート造	S55	35年
健康福祉センター	10,837	3,306	鉄筋コンクリート造	H21	6年
芦安農林漁業者等健康管理センター	414	494	鉄筋コンクリート造	S62	28年
若草健康センター	5,183	1,266	鉄筋コンクリート造	H7	20年
櫛形健康センター	5,794	1,077	鉄筋コンクリート造	H2	25年
甲西保健福祉センター	3,233	1,331	鉄筋コンクリート造	H5	22年
合計	27,685	8,373			

市の健康・保健施設は主に総合健診、健康相談など健康管理のための保健センター施設、在宅福祉の活動を推進する施設として整備してきた6施設を現在管理しています。健診用のホール、相談室、会議室等の機能があり、一般貸し出しも行ってあります。

② 管理に関する基本的な考え方**【基本方針】**

健康センターについては、健康診断を他の公共施設などで実施するなど、サービス内容は維持しながら機能集約、貸与等を進めていきます。

【再配置に関する方針】

これまで各々の目的に沿って施設整備が行なわれてきましたが、公共施設の再編による機能集約、統廃合の対象施設とし、一部施設は機能移転、用途変更等を進めていくとともに、使用しない施設は解体や貸与を行い、効率的に機能を維持していきます。具体的には、「八田農業者健康管理センター」は、老朽化のため平成29年度に解体する方針です。また、「芦安農林漁業者等健康管理センター」は、支所機能の移転先として複合的に活用できるよう用途変更とする方針です。「若草健康センター」については、南アルプス市社会福祉協議会の事務所として貸与を行っていきます。

6. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 屋内スポーツ施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-21 屋内スポーツ施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数	
八田屋内運動場(すぱーく八田)	4,011	1,141	鉄骨造	H3	24年	
八田農業者トレーニングセンター	八田小敷地内	1,408	鉄骨造一部RC	S56	34年	
白根B&G海洋センター	白根中央公園内	2,662	鉄骨造	H1	26年	
【公園】すぱーく白根	白根中央公園内	1,351	鉄骨造	H4	23年	
南アルプス市白根弓道場	諏訪神社内	160	木造	S55	35年	
南アルプス市芦安プール		1,331	820	鉄骨造	H15	12年
【公園】遊・湯ふれあい公園 さくらの里市民プール	遊・湯ふれあい公園内	1,265	鉄筋コンクリート造	H5	22年	
南アルプス市若草体育館		5,017	2,891	鉄骨造一部RC	S60	30年
南アルプス市若草卓球場	若草体育館内	308	鉄骨造	S61	29年	
南アルプス市若草弓道場		491	83	鉄骨造	S61	29年
南アルプス市鏡中條体育館		825	335	木造	H22	5年
【公園】橿形総合公園 コミュニティプール	橿形総合公園内	1,649	鉄骨造	H2	25年	
【公園】橿形総合公園 トレーニングルーム	橿形総合公園内	—	鉄骨造	H11	16年	
南アルプス市橿形総合体育館	橿形総合公園内	3,730	鉄骨造	S59	31年	
南アルプス市橿形北体育館	橿形北小内	1,216	鉄骨造	S56	34年	
南アルプス市橿形西体育館	橿形西小内	1,047	鉄骨造	S54	36年	
南アルプス市甲西体育センター		2,660	911	鉄骨造	S58	32年
合計	14,335	20,977				

屋内スポーツ施設は全 17 施設あります。スポーツ施設をより効率的・効果的に維持管理・運営していくため、指定管理者制度を導入し、市体育協会のほか、NPO法人、スポーツ施設を運営している民間事業者などに管理運営を委託しています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

市民のスポーツ活動や健康づくりを推進するスポーツ施設の種類、量は、利用状況から概ねニーズに対応していますが、老朽化している施設も多く、利用者の安全確保のため、経年劣化による改修を計画的に実施していきます。また、日々の点検・診断や維持管理を、市民協働の観点も踏まえて検討していきます。

【再配置に関する方針】

屋内スポーツ施設のうち多くは、現状維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していく方針です。また、「遊・湯ふれあい公園 さくらの里市民プール」は、老朽化に伴う全面改修に多額の経費が必要なため、解体の方針としています。

(2) 屋外スポーツ施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-22 屋外スポーツ施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
南アルプス市八田野球場	7,966	66	鉄筋コンクリート造	S53	37年
南アルプス市芦安ゲートボール場	御勅使川右岸	—	—	S60	30年
南アルプス市若草テニスコート	3,262	—	—	S52	38年
南アルプス市若草グラウンド	11,000	—	—	S61	29年
南アルプス市若草ゲートボール場	850	—	—	S61	29年
南アルプス市楡形テニスコート	4,420	—	—	S53	37年
南アルプス市西地区多目的活性化広場	13,180	20		H14	13年
南アルプス市甲西市民総合グラウンド	15,734	131	—	S59	31年
【公園】白根中央公園グラウンド	白根中央公園内	—	—	S56	34年
【公園】遊・湯ふれあい公園 テニスコート	遊・湯ふれあい公園内	—	—	H5	22年
【公園】遊・湯ふれあい公園 ゲートボール場	遊・湯ふれあい公園内	—	—	H5	22年
【公園】楡形総合公園 野球場	楡形総合公園内	805	鉄筋コンクリート造	S61	29年
【公園】楡形総合公園陸上競技場	楡形総合公園内	907	鉄筋コンクリート造	H11	16年
【公園】楡形総合公園 ゲートボール場	楡形総合公園内	—	—	H7	20年
【公園】甲西工業団地南公園 (テニスコート兼フットサル場)	甲西工業団地南公園内	—	—	S57	33年
【公園】甲西ふれあい公園 テニスコート	甲西ふれあい公園内	—	—	H12	15年
【公園】甲西ふれあい公園 ゲートボール場	甲西ふれあい公園内	—	—	H12	15年
【公園】坪川公園(テニスコート)	坪川公園内	—	—	S53	37年
合計	56,412	1,929			

屋外スポーツ施設は全 18 施設あります。スポーツ施設をより効率的・効果的に維持管理・運営していくため、指定管理者制度を導入し、市体育協会のほか、NPO法人、スポーツ施設を運営している民間事業者などに管理運営を委託しています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

市民のスポーツ活動や健康づくりを推進するスポーツ施設の種類、量は、利用状況から概ねニーズに対応しているが、老朽化している施設も多く、利用者の安全確保のため、経年劣化による改修を計画的に実施していく必要がある。

【再配置に関する方針】

屋外スポーツ施設は、現状維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していく方針です。

(3) 山小屋

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-23 山小屋の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
山梨県北岳山荘	1,033	542	鉄骨造	S53	37年
北岳診療所	50	49	木造	H12	15年
南アルプス市広河原山荘	950	445	鉄骨造	S60	30年
南アルプス市白根御池小屋	1,626	629	鉄骨造	H17	10年
南アルプス市両俣小屋	150	123	軽量鉄骨造	S54	36年
南アルプス市長衛小屋	742	329	木造	H25	2年
南アルプス市池山御池小屋 (避難小屋)	94	33	木造	S63	27年
合計	4,645	2,150			

北岳周辺には安全な登山を確保、支援するため、宿泊・休憩・避難などを目的とした山小屋が6カ所整備されています。

県施設の北岳山荘と無人避難小屋の池山御池小屋以外は、指定管理者制度を導入し、専門知識のある管理者により運営されています。各山小屋ともシーズン中は、多くの登山者に利用され、経営状況は悪くありませんが、老朽化対策の必要な施設が課題となっています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

広河原山荘は立地条件が悪く、湿気による施設の傷みが激しいため、広河原インフォメーションセンター周辺に移転整備する方向で国・県と協議を進めており、許可を得る中で具体的な整備計画を立てていきます。

【再配置に関する方針】

山小屋は、登山者の安全確保に対応する重要な受け入れ施設として、適正に維持管理していきませんが、上述した通り「広河原山荘」は、老朽化が著しいため、現施設を解体し、移転整備する方針です。

(4) その他レクリエーション施設・観光施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-24 その他レクリエーション施設・観光施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
塩沢溪谷河川公園	7,667	65	木造	H4	23年
道の駅しらね	3,782	325	鉄筋コンクリート造	H14	13年
広河原インフォメーションセンター	県有地内	558	鉄筋コンクリート造	H22	5年
ふるさと創生広場総合案内施設	4,132	118	木造	H1	26年
南アルプス温泉ロッジ	9,550	720	鉄骨造	H6	21年
芦安農産物特産物直売加工施設 (白峰会館)	温泉ロッジ敷地内	576	鉄骨造	S62	28年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (ウッドビレッジ)	8,737	803	木造	H6	21年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (グリーンロッジ)	7,101	514	木造	S50	40年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (レストハウス伊奈ヶ湖)	2,052	169	鉄筋コンクリート造	H3	24年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (北伊奈ヶ湖水辺公園管理棟)	946	140	木造	H14	13年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (伊奈ヶ湖シャワーハウス)	38	38	木造	H4	23年
アヤメの里伊奈ヶ湖 (菖蒲池トイレ)	34	29	木造	H1	26年
合計	44,039	4,055			

市内の観光施設としては、宿泊施設、レジャー施設、観光案内施設等があります。宿泊施設は、民間を含めても比較的少なく、観光客の多くは、市内に宿泊せず、日帰りが多いと想定されます。

市の保有する宿泊・研修施設は県民の森として整備されたエリアに立地する楡形山伊奈ヶ湖周辺のウッドビレッジ、グリーンロッジ、また、北岳などの登山口となる芦安地区の温泉ロッジで、いずれも自然資源を活かした宿泊・研修施設となっています。

レジャー施設は、アヤメの里伊奈ヶ湖周辺のレストハウス伊奈ヶ湖やバーベキュー施設を備える塩沢溪谷河川公園などで、いずれも豊かな自然環境満喫型のレジャー施設となっています。

市の観光情報提供の窓口は、観光協会の案内窓口となっている道の駅しらね、登山者の案内窓口の広河原インフォメーションセンターがありますが、いずれも県の施設を市が受託し、管理運営を行っています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

レクリエーション・観光施設は、市の資源を活した観光施策の推進に向けて、観光客等の受入れ施設として適正管理を行っていきます。特に、アヤメの里伊奈ヶ湖周辺は、県施設の県民の森と一体的な活用により相乗効果が期待できるため、広域的に楡形山の資源活用の方向性と併せて検討していきます。

【再配置に関する方針】

ふるさと創生広場総合案内施設については、早川芦安連絡道路の整備地になるため、今後検討が必要です。

(5) 保養施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-25 保養施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
農業体験実習館(樹園)	8,918	1,476	鉄筋コンクリート造	S60	30年
天恵泉白根桃源天笑閣・やすらぎ館	7,419	749	軽量鉄骨造	H3	24年
金山沢温泉(金山沢公園)	5,000	364	木造	H8	19年
さくらの里いこいの家 (遊・湯ふれあい公園)	6,888	1,493	鉄筋コンクリート造	H5	22年
やまなみの湯(甲西ふれあい公園)	10,733	2,140	鉄筋コンクリート造	H12	15年
合計	38,958	6,222			

温泉施設は、主として健康と福祉の向上や市民の交流を図る目的で整備されており、市民や観光客が利用しています。これまで、運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入するとともに管理費の軽減と収入増を図るため、ボイラの入れ替えや利用料金の見直し等を行ってきました。今後も収入増を目指した取り組みを進めるとともに、老朽化対策を行いながら、設置目的に沿った運用を行っていきます。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

温泉施設は経年劣化の進行が早く、修繕の必要な箇所が目立ち始めており、運営を維持していくためには、改修や修繕を継続して行っていく必要があります。

【再配置に関する方針】

老朽化の程度や、集客の状況等を勘案し、必要に応じて再配置等の検討を行います。

7. 産業系施設

(1) 産業振興施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-26 産業振興施設の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	築年度	経過年数
総合交流ターミナル(ハッピーパーク)	12,289	506	鉄筋コンクリート造	H10	17年
まちの駅くしがた	533	119	木造	H2	25年
合計	12,822	625			

産業振興施設は、地域の活性化や市内外の人々との交流等の目的で整備されており、特産品等の販売などを行っています。

いずれも市の特産品等をPRできる施設として、より効果的に活用される運営を目指していきます。まちの駅くしがたは、小規模な施設で、市民を対象とした特産品、加工品の販売拠点として活用されています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

産業系施設は、今後は主として活用している市民団体に貸与し、自立を目指した方向へと転換していきます。

【再配置に関する方針】

総合交流ターミナルは、現在指定管理制度により運営を行っていますが、市民を始め観光客など多くの方に利用されているため、民間事業者へ事業継続を前提とした譲渡、貸与についても検討を行っていきます。まちの駅くしがたは、市民団体の加工特産品等の販売拠点として貸与します。

(2) 農業振興施設

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-27 農業振興施設の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数
八田農畜産物処理加工施設	1,160	308	鉄骨造	H14	13年
アヤメの里活性化施設・ほたるみ館	4,394	536	鉄筋コンクリート造	H11	16年
クライנגアルテン中野エリア(17区画)	27,704	859	木造	H20	7年
クライングアルテン湯沢エリア(13区画)	22,824	648	木造	H22	5年
合計	56,082	2,351			

農業振興施設は、農村地域の発展と地域農業の活性化を目的に整備され、農業振興を目指した政策として地域団体の支援と併せて取り組みをしてきました。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

アヤメの里活性化施設・ほたるみ館と八田農畜産物処理加工施設は、地域の農家を中心に、農産物の加工施設として活用されており、今後も、農家の生産意欲の向上と安定収入に貢献する施設として活用していきます。また、クライングアルテンは都市住民との交流を通して農地の有効活用と地域の活性化を図る目的で簡易宿泊施設、日帰り農園等が整備されています。地域市民によるNPO法人が指定管理者となり、世話役として菜園づくりの支援を行う等、運営が良い方向に向かっていることから今後も指定管理による運営を継続していきます。

【再配置に関する方針】

指定管理制度による運営を軸とし、引き続き運営を継続していきます。

8. 公園

(1) 都市公園

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-28 都市公園の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	整備年度	経過年数
白根中央児童公園	4,074			H8	19年
白根中央公園 (合宿所・管理棟)	52,251	525	鉄骨造	S56	34年
御勅使川福祉公園	140,000			H25	2年
今諏訪ふれあい公園	3,222			H13	14年
遊・湯ふれあい公園	29,800			H5	22年
櫛形総合公園	160,000			S62	28年
滝沢川公園	47,000			S62	28年
仲町児童公園	1,100			S60	30年
柿平街区公園	2,500			H14	13年
滝沢川児童公園	1,100			S60	30年
一の出し街区公園	3,900			H19	8年
牧野街区公園	1,900			H19	8年
甲西工業団地南公園 (テニスコート兼フットサル場)	10,120			S57	33年
坪川公園(テニスコート)	44,000			S53	37年
甲西ふれあい公園	37,806			H12	15年
秋山川すももの郷公園	42,000			H8	19年
合計	580,773	525			

公園は、市民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがあり、市内には都市公園が16ヶ所整備されています。

公園は、市民生活に安らぎや憩いを与えるとともに、市民の健康づくり、地域交流、大気浄化、災害時の避難地としての役割も提供するなどの効果があるため、都市公園は現状維持とする方針です。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

大規模公園については、避難、休憩などの場所として、公園に必要なサービスを精査したうえで、見直しを行なっていきます。

【再配置に関する方針】

維持管理に向けては、利用者の安全を確保する意味で適正な維持管理が必要となるため、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や遊具などを計画的に修繕や更新を行っていきます。昭和59年に設置した白根中央公園内合宿所については、老朽化が著しいため、同公園内の休憩所へ機能移転を行い解体する。

(2) 農村公園・その他公園

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-29 農村公園・その他公園の一覧

施設名	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	構造	整備年度	経過年数
南アルプス市緑地広場・管理棟	1,547	95	木造	H2	25年
下高砂農村公園 (下高砂宮東地内)	1,440			H2	25年
桃花橋公園	3,126			H15	12年
わかくさ農村公園	1,000			S57	33年
みさき公園	2,844			H8	19年
上野農村公園	1,000			S63	27年
上今井農村公園	2,000			S57	33年
田頭農村公園	1,000			H4	23年
上宮地農村公園	2,000			H1	26年
曲輪田農村公園	1,950			H2	25年
沢登農村公園	651			H1	26年
平岡農村公園	1,500			S63	27年
桃園農村公園	2,000			S53	37年
東吉田農村公園	450			H1	26年
西吉田農村公園	400			S63	27年
上市之瀬農村公園	1,300			H12	15年
高尾農村公園	300			H2	25年
湯沢公園	4,289			H11	16年
その他公園88箇所	112,086			-	-
合計	140,883	95			

公園は、市民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがあり、市内には農村公園が18ヶ所、その他公園が88ヶ所整備されています。

公園は、市民生活に安らぎや憩いを与えるとともに、市民の健康づくり、地域交流、大気浄化、災害時の避難地としての役割も提供するなどの効果があるため、農村公園は現状維持としますが、地域の小規模な公園は利用状況を踏まえ、必要性が低い公園は廃止も含め地域と協議していきます。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

農村公園については、より地域に密着した公園として、地域住民の交流の場、避難所等の必要なサービスを精査したうえで、見直しを行なっていきます。

【再配置に関する方針】

維持管理に向けては、利用者の安全を確保する意味で適正な維持管理が必要となるため、老朽化した施設や遊具などを計画的に修繕や更新を行っていきます。

また、その他公園については、地域主体の管理体制を構築するとともに、新たな設備の設置など、要望には財政支援をするなどの対応を行い、行政と市民との協働による維持管理を目指していきます。

9. 市営住宅

(1) 市営住宅

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-30 市営住宅の一覧

施設名	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	築年度	経過年数	管理戸数 (世帯)	入居数 (世帯)
田尻住宅	1,625	297	木造	S33	57年	9	9
天王住宅	779	132	木造	S35	55年	4	4
松ノ木住宅	6,655	890	木造	S45～S47	45年	24	21
柳西団地	1,415	752	鉄筋コンクリート造	S58	32年	12	12
白根倉庫町団地	7,968	3,076	コンクリートブロック造	S53～S57	37年	48	36
古屋敷住宅	1,170	246	木造	S49	41年	6	2
新倉団地	1,642	802	鉄筋コンクリート造	S55	35年	12	7
日中第1団地	1,237	803	鉄筋コンクリート造	S60	30年	12	9
日中第2団地	1,900	827	鉄筋コンクリート造	S62	28年	11	11
坂下第1団地	879	502	鉄筋コンクリート造	H5	22年	6	4
坂下第2団地	586	443	鉄筋コンクリート造	H5	22年	6	5
大曾利朝日団地	29,893	372	木造	H3・H5	24年	5	3
沓沢住宅	1,204	252	木造	H7	20年	3	2
大曾利西住宅	830	392	木造	H13	14年	5	5
下今井団地	5,008	697	木造	S43～S46	47年	21	21
寺部団地	1,886	550	木造	S42・S46	48年	16	5
十日市場団地	1,021	132	木造	S45	45年	4	4
河原添団地	992	111	木造	S45	45年	3	3
加賀美団地	1,950	714	コンクリートブロック造	S54	36年	12	5
浅原団地	2,376	503	木造	S46・S47	44年	13	6
御崎団地	8,904	2,531	木造	S39～S41	51年	58	37
牧野団地	16,403	4,570	木造	S42～S45	48年	99	56
北原団地	3,382	542	木造	S46・S47	44年	14	9
ゆたか団地	6,764	2,659	コンクリートブロック造	S48・S49	42年	54	27
富士見台団地	3,196	155	木造	S39・S40	51年	5	5
古市場団地	2,515	93	木造	S40	50年	3	2
西南湖団地	6,871	510	木造	S41・S42	49年	16	16
川上団地	14,405	929	木造	S43～S47	47年	26	22
荊沢団地	8,916	2,535	コンクリートブロック造	S48～S52	42年	46	15
神の木団地	12,600	4,268	コンクリートブロック造	S53～S58	37年	66	42
天神団地	7,502	4,588	鉄筋コンクリート造	S59・S61・H1	31年	64	62
合計	162,474	35,873				683	467

市営住宅は、31 団地あり延床面積 35,873 m²、敷地面積 162,474 m²で、管理している 683 戸に対し、入居数は 467 戸となっています。市営住宅のうち、老朽化が著しいため新たな入居を受付しない住宅は 553 戸となっており全体の 81%を占めています。

市営住宅の維持管理につきましては、国土交通省の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成 21 年度に市営住宅の長寿命化計画の策定を行い、長期的な視点に立った維持管理を行っています。既に耐用年数が経過している住宅は入居者の退去後に順次、解体撤去を進めています。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

人口の減少見通しとなっている中、公営住宅の需要に応じ総数の適正化に努めます。また、一時的に必要な量が足りない場合においても、新規建設ではなく、民間からの一時的な借上げなどの手段により補うといった工夫を行っていきます。

【再配置に関する方針】

今後の市営住宅の方向性としては、民間アパート等が余剰化していることや、財政負担の面から、新規整備が難しくなるので、市営住宅の管理戸数の縮小を図っていきます。ただし、低所得者の需要を踏まえ、民間賃貸住宅を借り入れる施策、一部建替えにより市営住宅を更新することで、ニーズを補完していきます。

また、新規入居を受け入れている団地については、躯体や設備の劣化状況を踏まえた改修・改善を行い、長期的な視点に立った計画的な整備を実施していきます。

10. その他の施設

(1) その他

① 現状や課題に関する基本認識

図表 5-31 その他の施設の一覧

施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	築年度	経過年数
旧白根中央公民館	2,740	1,239	鉄筋コンクリート造	S41	49年
峡西情報センター(南アルプス市 シルバー人材センター)	健康センター敷地内	271	鉄骨造	S56	34年
道路整備課分室(8000番)	図書館敷地内	204	軽量鉄骨造	H2	25年
天恵泉ヘルスピア白根	天笑閣敷地内	499	鉄骨造	H6	21年
御勅使川温泉健康交流センターふるやしき(ヘルシーハウス山溪園)	399	292	鉄筋コンクリート造	H3	24年
みどりの郷くつさわ	1,350	412	木造	H1	26年
芦安都市農村交流センター(チロル学園)	2,429	781	木造	H5	22年
きのこセンター	261	108	鉄骨造	H2	25年
芦安小学校教員住宅(1号棟)	339	226	鉄筋コンクリート造	S61	29年
芦安中学校教員住宅(2号棟)	323	146	鉄筋コンクリート造	S63	27年
芦安中学校教員住宅(3号棟)	96	82	鉄筋コンクリート造	H3	24年
市民活動センター	189	183	木造	H7	20年
くしがた すこやか桃園東館	370	70	鉄筋コンクリート造	S55	35年
どんぐりの森	433	53	木造	H3	24年
旧どんぐりの家 (フードバンクやまなし)	294	58	プレハブ造	H14	13年
合計	9,223	4,624			

その他の公共施設は、旧白根中央公民館、峡西情報センター、道路整備課分室(8000番)、天恵泉ヘルスピア白根、御勅使川温泉健康交流センターふるやしき(ヘルシーハウス山溪園)、みどりの郷くつさわ、芦安都市農村交流センター(チロル学園)、きのこセンター、教職員住宅、市民活動センター、くしがた すこやか桃園東館、どんぐりの森、旧どんぐりの家の全11施設を保有しています。中には、利用者数の減少などにより、地域市民団体など、外部団体へ貸与している施設や、老朽化が進んだため他用途での活用方法がない施設もあります。

② 管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

その他施設のうち、行政が使用しない普通財産については、貸与、売却、解体等を進め、市で保有する施設の量の削減を図ります。行政が使用する施設については、施設の利便性、効率性を高めるため、運営方法の見直し等を含めて検討していきます。

【再配置に関する方針】

その他施設のうち、行政が使用しない普通財産については、貸与、売却、解体等を進め、市で保有する施設の量の削減を図ります。具体的には、「くしがた すこやか桃園東館」を含む複数の施設は貸与の方針、「みどりの郷くつさわ」・「きのこセンター」を含む複数の施設は売却の方針、「旧白根中央公民館」・「芦安小中学校教員住宅」・「天恵泉ヘルスピア白根」・「道路整備課分室（8000番）」を含む複数の施設は解体の方針とします。

11. インフラ

(1) 道路

① 現状や課題に関する基本認識

本市の道路網は、中部横断自動車道や国道 52 号、甲西道路、新山梨環状道路と言った広域幹線道路を核に、それを補完する県道、市道が配備されています。

平成 22 年度末の市道整備状況は、管理延長約 843km のうち改良済み延長が約 561km、整備率 66.6%で、これは市町村道整備率の全国平均 56.4%や山梨県平均 56.3%を上回っています。

本市の公共交通としては、昭和初期から昭和 37 年まで、県都甲府市と合併前の旧町村間を結ぶ路面電車（通称ボロ電）が通っていましたが、自動車の普及とともに、利用者が減少するに伴い廃線となり、現在、県内で唯一鉄道の通っていない市となってしまいました。路面電車にかわり、バスが公共交通機関となっていますが、利便性などの点から、人の移動や物資の運搬は、ほとんど車に頼っている状況です。

このため、市民から道路整備についての要望はまだまだ高いものがあり、市では合併後の地域相互の連携を強化する道路や生活関連道路の整備を進めています。また、歩道については、約 66km が整備済みとなっており、道路改良に合わせ整備を進めているほか、全国で発生した通学途中の事故を受け、今後、通学路に関連した整備も進めていく予定です。

しかし、少子高齢化の進行や経済の悪化などの社会情勢の変化により、建設事業予算は年々減少しており、今後、道路整備の遅れが懸念されます。

② 管理に関する基本的な考え方

今後も道路建設は必要性を吟味した上で、道路整備に関するプログラムに基づき行っていくこととします。また、既存の道路についても、維持管理費や利用状況、他路線の配置なども考慮しながら、維持・修繕や今後の方針を検討します。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かすとともに、今後、本計画の見直しを行う際にも反映を行い計画の充実を図っていきます。

(2) 橋りょう

① 現状や課題に関する基本認識

本市は、旧 6 町村がこれまでに建設してきた橋の管理を継続して行っていますが、その多くが昭和 50 年代までに建設され、既に 30 年以上が経過しています。特に本市の場合、暴れ川として有名な御勅使川をはじめとした赤石山脈に端を発する釜無川の支流群による複合扇状地が市域であり、山梨県内でも治水事業が古くから行われてきた地域です。本市の橋もこの治水事業に伴って順次建設されてきたという経緯があり、建設後 50 年以上を経過している橋が既に 10 橋以上あります。

一般に橋の耐用年数が 50 から 60 年程度であることを考えると、耐用年数を超え、架替えが必要になってくる橋がさらに増加することが考えられます。

② 管理に関する基本的な考え方

架替えの集中を回避し、橋の効率的な維持管理を実施していくためには、損傷が甚大になってから、対症療法的に対策を実施するという従来の対症療法型（事後保全型）管理から、損傷が軽微なうちに、予防的措置を含めて対策を実施する予防保全型（長寿命化型）管理へと転換し、既存の橋の健全度の低下を防止して長寿命化を図る（長く使用する）ことで、橋の安全性を確保しつつ、コストを縮減すると同時に平準化させていくことが必要です。

本市においては、橋の安全性の確保の重要性を認識し、平成 20 年度より重要度の高い橋や長い橋から、順次点検を実施し、本年度で全ての橋の点検を完了しました。

また平成 22 年度には、主に橋長 15m 以上の 66 橋を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」を先行して策定しました。平成 25 年度は、本市管理橋全ての点検が完了したことを受け、点検結果を整理・分析した上で、平成 22 年度の計画と統合し、本市が管理する 323 橋を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」を改めて策定しました。今後も当該計画に基づき、橋梁の維持管理等を実施していきます。

(3) 上水道

① 現状や課題に関する基本認識

平成 15 年の町村合併当初は、上水道事業 2 事業、簡易水道事業 10 事業を行っていましたが、合併後は、経営統合を進め、平成 19 年度には 2 上水道事業と 8 簡易水道事業を統合し、現在は、南アルプス市水道事業、芦安簡易水道事業、白根簡易水道事業の 3 事業を運営しています。

水道事業においては、水道が高い普及率を達成し、社会基盤を支えるライフラインとして欠かせないものとなった現在においても、水質問題の多様化・複雑化、老朽化施設の増加、地震等災害に対する脆弱性、環境への配慮等の様々な問題を抱えています。

また、規制緩和や公共工事のコスト縮減対策、人口減少による料金収入の減少や、団塊世代の退職による技術継承問題等、水道事業を取り巻く社会情勢はますます厳しくなることが予想されます。

② 管理に関する基本的な考え方

多くの設備や施設について、老朽化が進行していることから、水道施設の機能を確保するため、適切な維持点検を行い、計画的に設備更新を行っていきます。

劣化及び耐震診断の結果を基に、補強、改造を行い、施設の機能を確保していきます。また、効率的な水運用と維持管理を図るため施設の統廃合を進め、新設する水道施設については、最新の耐震設計法に基づく安全性の高い構造とします。

本市においては、平成 21 年度に「南アルプス市水道ビジョン」を策定しており、今後も当該ビジョンに基づき、上水道の維持管理等を実施していきます。

(4) 下水道

① 現状や課題に関する基本認識

昭和 48 年に水質環境基準が設定されている水域のうち、最も水質保全の重要性が高く、今後水質の汚濁の進行が懸念される河川流域として、富士川流域別下水道整備総合計画が策定され、釜無川流域関連公共下水道として、昭和 61 年度に事業着手しました。

平成 26 年度には、上位計画の見直しに伴う全体計画の見直しを行い、市上位計画及び経済性等を検討した結果、4.5 ヘクタール区域の拡大を行い全体計画区域を 2,895.0 ヘクタール、認可区域を 188.8 ヘクタール拡大し、認可区域を 1,758.9 ヘクタールとし、普及促進を図る計画としました。平成 26 年度末の整備完了面積は、1,197.7 ヘクタールであり、全体計画面積に対する整備率は 41.4%で、認可面積に対する整備率は 68.1%となっています。

また、近年都市化の進展に伴う不浸透域の拡大による浸水被害を防止するため、平成 14 年度に浸水対策事業の認可を取得し整備着手しました。現在は平成 19 年度に 52.7 ヘクタールの区域拡大を図り、事業認可区域を 62.5 ヘクタールとし、引き続き整備を行う計画となります。

下水道管路を多数有しており、今後の更新等に伴う負担は非常に重くなることが見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と更新等費用の平準化に取り組んでいくことが重要です。

② 管理に関する基本的な考え方

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、排水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、「公共下水道整備事業」により公共水域の水質保全を図り、「地震対策整備事業」により重要なライフラインである下水道施設の耐震化を図り、「浸水対策整備事業」により近年の都市化による被害リスクの解消を図ることで、生活環境の向上を目指し、安心・安全・快適な市民生活を確保します。

日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

第六章 フォローアップの実施方針

1. フォローアップの進め方について

- 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。
- 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、公共施設等総合管理計画を改定します。
- 公共施設再配置実施方針における集中取組期間である 3 年後を目安に計画の改定を行い、その後は計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用し、公共施設等総合管理計画の改定時に更新を行います。

2. フォローアップの実施方針

- 公共施設等総合管理計画については、十分に議会や市民に説明を行っていきます。
- 公共施設再配置実施方針に基づく公共施設の取り組みにあたっては、周辺住民や利用者などへの説明会等を通じて、地域のニーズを可能な限り汲み取りながら進めていきます。

~~~~~

#### 改訂履歴

2018年12月10日

- P58【再配置に関する方針】中に「昭和59年に設置した白根中央公園内合宿所については、老朽化が著しいため、同公園内の休憩所へ機能移転を行い解体する。」の一文追加
- P64【再配置に関する方針】中に「道路整備課分室（8000番）」の追加

2022年11月11日

- P22 3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方に（6）ユニバーサルデザイン化の実施方針、（7）脱炭素化の実施方針についてそれぞれ追加